


第3次藤沢市公共施設再整備プラン

【暫定版】



(第3期短期プラン：令和3年度)



2021年（令和3年）2月

藤沢市

目次

I 総論

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 目的 | 1 |
| 2 | 第2次再整備プランの取組状況等について | 3 |
| | (1) 複合化に関する取組状況について | 3 |
| | (2) 複合化に関する取組の評価について | 4 |
| 3 | 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について | 5 |
| | (1) 情報の一元化 | 5 |
| | (2) 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ | 5 |

II 短期プラン

| | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 短期プランの進捗状況等について | 10 |
| | (1) 第2期短期プランの進捗状況について | 10 |
| | (2) 第2期短期プランから第3期短期プラン（暫定版）への移行 | 12 |
| 2 | 第3期短期プランについて | 13 |
| | (1) 対象事業 | 13 |
| | (2) 「総合指針2024」との関連 | 13 |
| | (3) 短期プランの更新 | 13 |
| | (4) 第3期短期プランの事業費の見通し | 13 |
| | (5) 実施事業 | 15 |
| | 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等） | 16 |
| | 善行市民センター再整備 | 19 |
| | 北部環境事業所再整備 | 22 |
| | 下水道施設再整備 [特別会計施設] | 24 |
| | 鶴南小学校等再整備 | 26 |
| | 藤沢市民会館等再整備 | 29 |
| | 村岡公民館等再整備（第6分団） | 31 |
| | 文化財収蔵庫再整備 | 34 |
| | 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備） | 36 |
| | 南消防署本町出張所（第9分団）再整備 | 39 |
| | 大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設] | 41 |
| | (6) 検討事業 | 43 |
| | 老人福祉センターやすらぎ荘再整備 | 44 |
| | 太陽の家再整備 | 46 |
| | 善行保育園，善行乳児保育園等再整備 | 48 |
| | 石名坂環境事業所再整備 | 50 |

| | |
|-----------------------------|----|
| 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等） | 52 |
| 片瀬山市民の家再整備 | 54 |
| 鵜沼市民センター等再整備 | 56 |
| 鵜沼保育園等再整備 | 58 |
| 北消防署善行出張所（第15分団）再整備 | 60 |
| 鵜沼中学校再整備 | 62 |
| 辻堂小学校再整備 | 64 |
| 鵜洋小学校再整備 | 66 |
| 片瀬小学校再整備 | 68 |
| (7) PPP／PFI導入の考え方について | 70 |
| ア PPP／PFIの簡易的な検討について | 70 |
| イ 本プランで対象とするPPP／PFI手法 | 70 |
| ウ PPP／PFI手法導入優先的検討規程 | 71 |
| (8) 木材利用の促進について | 72 |

※暫定版においては，長期プラン及び参考資料は省略する。

I 総論

1 目 的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」に基づき、再整備にあたっては、周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本としています。この考え方に基づき、平成26年度に、「藤沢市市政運営の総合指針2016」の期間に合わせた「第1次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第1次再整備プラン」という。）を策定し、再整備に取り組んできました。第1次再整備プランは、平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プラン（以下「第1期短期プラン」という。）と施設分類ごとの平成26年度から20年間の再整備の考え方を示した長期プランとで構成しています。（表I-1-1）

平成28年度には、「第1次再整備プラン」の進捗状況を踏まえて「藤沢市市政運営の総合指針2020」（以下「総合指針2020」という。）に合わせ、平成29年度から令和2年度までの4年間で計画期間とした「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第2次再整備プラン」という。）として改定しました。「第3次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第3次再整備プラン」という。）は、「第2次再整備プラン」の進捗状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」（以下「総合指針2024」という。）の期間に合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間で計画期間としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政状況が不透明となっており、現時点では「第3次再整備プラン」の策定が困難となっています。しかしながら、令和3年度当初予算編成との整合を図る必要があることから、「第3次藤沢市公共施設再整備プラン（暫定版）」（以下「第3次再整備プラン（暫定版）」という。）を策定することとしました。

また、長期プランについては、「第2次再整備プラン」の検証を行い、令和3年度上半期に策定する「第3次藤沢市公共施設再整備プラン（確定版）」（以下「第3次再整備プラン（確定版）」という。）において、反映していきます。

表 I - 1 - 1 再整備プランの計画年度

| | | | | | |
|--------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|
| 第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン | 第1期 短期プラン 平成26年度～ 平成28年度 | | | | |
| | 長期プラン 平成26年度～令和15年度（20年間） | | | | |

※短期プランは、「藤沢市市政運営の総合指針」の策定期間に合わせて作成

| | | | | | |
|--------------------------|----------------------------------|--|--|--|--|
| 第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン | 第2期 短期プラン 平成29年度～ 令和2年度 | | | | |
| | 長期プラン ～令和15年度 | | | | |

| | | | | | |
|---|---------------------------------|--|--|--|--|
| 第3次 藤沢市公共施設 再整備プラン (暫定版) →(確定版) | 第3期 短期プラン 令和3年度～ 令和6年度 | | | | |
| | 長期プラン ～令和15年度 | | | | |

2 第2次再整備プランの取組状況等について

(1) 複合化に関する取組状況について

再整備基本方針に基づき、第2次再整備プランでは、表I-2-1に記載している12施設を7施設に集約する方向で再整備を進めてきました。なお、今後、これまでの既存機能に新規機能及び賃借機能を加え、合計38の機能を8施設にまとめていきます。

複合化する機能の詳細は、次のとおりです。

表I-2-1 複合化する機能の一覧

| 施設事業名称 (8施設) | 複合化する機能 | | |
|---|---------------------------------------|---|---|
| | 既存機能 (20機能) (既存施設又はその周辺の公共施設機能) | 新規機能 (9機能) (再整備に伴い新たに追加した機能) | 賃借機能 (9機能) (既存施設周辺で賃借していた機能) |
| 1 藤沢公民館・労働会館等再整備 (8機能を複合化) ※開設済 | ① | ・労働会館 | ・藤沢西部地域包括支援センター ・地域生活支援センターおあしす ・藤沢西部地区ボランティアセンター |
| | ② | ・藤沢公民館 ・藤沢市民図書館 | |
| | ③ | ・藤沢子どもの家 | |
| 2 善行市民センター・公民館再整備 (5機能を複合化) ※健康プラザ棟 R4.3 供用開始予定 | ④ | ・善行市民センター ・善行公民館 ・善行市民図書室 ・善行地区ボランティアセンター ・防災備蓄倉庫 | ・善行地域包括支援センター |
| 3 辻堂市民センター・公民館再整備 (6機能を複合化) ※R3 夏供用開始予定 | ⑤ | ・辻堂市民センター ・辻堂公民館 ・辻堂市民図書室 ・防災備蓄倉庫 | ・辻堂西地域包括支援センター ・辻堂地区ボランティアセンター |
| | ⑥ | ・南消防署辻堂出張所(第10分団) | |
| 4 藤が岡二丁目地区再整備 (5機能を複合化) ※R3.4 供用開始予定 | ⑦ | ・藤が岡保育園 | ・藤が岡つどいの広場 ・藤が岡市民の家 |
| | ⑧ | ・放課後児童クラブ(大道小学校区) | |
| 5 辻堂保育園等再整備 (2機能を複合化) ※開設済 | ⑨ | ・辻堂保育園 | ・放課後児童クラブ |
| 6 鵜南小学校等再整備 (3機能を複合化) ※R6.9 供用開始予定 | ⑩ | ・鵜南小学校 | ・放課後児童クラブ(鵜南小学校区) |
| | ⑪ | ・浜見保育園 | |
| 7 放課後児童クラブ整備 (2機能を複合化) ※開設済 | | ・放課後児童クラブ(天神小学校区) ・障がい児者一時預かり施設 | |

| | | | | | |
|---|--|---|-----------|-----------------------|--|
| 8 | 環境事業センター再整備 (2機能を複合化) ※R5.4 供用開始予定 | ⑫ | ・環境事業センター | ・放課後児童クラブ (石川小学校区) | |
|---|--|---|-----------|-----------------------|--|

※既存機能の丸数字は既存の施設数を表しています。

(2) 複合化に関する取組の評価について

再整備基本方針の基本的な考え方である，公共施設の安全性の確保，公共施設の長寿命化，公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を目指し第1期短期プラン及び第2期短期プランに取り組んできました。

機能集約，複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えについては，原則禁止とし，新たな施設整備を行う際は，施設の新規建設の前に，既存の施設の有効活用を検討し，周辺施設等との機能集約，複合化を検討することとしています。

また，施設や機能を複合化することにより，多世代が一つの施設に集い，多種多様な活動が行われることで，地域の活性化を図る新たな交流拠点となることが期待できます。更に，複合化により，諸室等の共有化や各機能を相互利用することで，市民・利用者の利便性の向上が図られるものと考えています。

複合化が生み出す効果等については，第2期短期プランの個々の実施事業において，既に供用開始後1年以上経過している藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）を評価の対象としました。その複合化による効果の概要は次のとおりです。

ア 藤沢公民館・労働会館等複合施設（Fプレイス）

(ア) 藤沢公民館，労働会館が複合化することにより，複合化前と比べ水道光熱費年間約268万円を節減することができ，賃借している藤沢西部地域包括支援センター，地域支援センター「おあしす」及び藤沢西部地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料合計約552万円を節減することができました。

(イ) 藤沢公民館，労働会館が複合化し貸出室を共有することにより，藤沢公民館は移転前と比べ約4.4ポイントの利用率の向上が図られました（約41.2%→約45.6%）。労働会館については，従前の施設と比べ，約16.5ポイント利用率が減少しました（約49.1%→約32.6%）。原因としましては，複合化に伴い利用時間の単位を変更したことなどが考えられます。

3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

(1) 情報の一元化

公共施設の再整備にあたっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図るとともに、公共施設再整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プラン事業の進捗状況については、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」¹に報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

(2) 事業化に係る庁内体制及び意思決定の流れ

ア 施設の機能集約・複合化に係る事項

(図 I - 3 - 1 参照)

公共施設の再整備にあたり、事業所管課は、コンセプト、スケジュール及び施設規模などの検討を行います。それに合わせ、企画政策部企画政策課において、機能集約・複合化する必要性のある機能について照会し、関係各部と機能集約・複合化の方針案を作成するとともに、事業主管課を決定します。これらの内容について「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、「政策会議」²において審議し、事業の方向性を意思決定します。事業主管課においては、市民及び関係団体等への説明・意見調整を行い、合意形成を進め、再整備方針（案）を作成します。これらの過程を経て、再度「政策会議」において、再整備方針の意思決定を行い、基本設計など事業化に着手していきます。

イ 施設の機能集約・複合化に伴い発生した空き施設・跡地に係る事項

(図 I - 3 - 2 参照)

機能集約や複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用については、企画政策部企画政策課において、各総務課を通じ全庁的に再活用の希望の有無について照会し、関係各部と企画政策課において、再活用の方針案を作成し、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、その内容を「政策会議」において審議し、決定します。

¹ 藤沢市公共資産活用等検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設等の再整備及び総合管理に係る方策を検討及び審査することにより、市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置している。

² 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置している。

(7) 空き施設を他の用途で活用する場合（(A)活用継続型）

新たな施設の主となる所管部門を決定し、その所管部において現所管部と調整・引継ぎを行い、地域及び関係団体等との調整を含めた、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

**(イ) 空き施設を他の用途で活用せず、かつ、跡地も活用しない場合
（(B)資産売却型）**

現所管部において、地域及び関係団体等との調整を含めた、その後の施設の解体や跡地の売却の手続きなどに係る事務を実施します。

(ウ) 空き施設を他の用途で活用せず、施設解体後、跡地を他の用途や、民間貸付等により活用する場合（(C)資産運用型）

新たな土地の所管部門を決定し、現所管部において、地域及び関係団体等との調整を含めた、施設の解体に係る設計や工事などの事務処理を実施します。その後、新たな所管部において、現所管部と調整・引継ぎを行い、その後の土地活用に向けた手続きなどに係る事務を実施します。

図 I - 3 - 1 再整備プラン事業化フロー

| | |
|--------------|--|
| STEP1 | 再整備プラン事業所管課による事業発案 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆再整備事業のコンセプトの検討（規模・用途に応じて市民参画を導入） ◆概算事業費の検討 ◆事業スケジュールの検討 ◆施設規模の検討^{※1} ◆複合化の検討^{※2} ◆PPP/PFI 手法導入の検討^{※3}（サウンディング型市場調査等） <ul style="list-style-type: none"> ・※1 から 3 は事業所管課に対して企画政策課が助言・指導を行う。 ・複合化に係る庁内照会は企画政策課が実施する。 ・事業規模等に応じて企画政策課を事務局とした庁内検討プロジェクトを組織 ・複合化の検討に併せて事業・施設を統括する事業主管課を決定（原則として再整備プラン事業所管課） |
| STEP2 | 藤沢市公共資産活用等検討委員会による審査・検討 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業の方向性の審査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・概算事業費の妥当性の審査 ・複合化による財政的効果の審査 |
| STEP3 | 政策会議による審議 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業の方向性の意思決定 |
| STEP4 | 再整備事業関係課による市民等との合意形成 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業の方向性に関する市民・関係団体への説明・意見調整（事業主管課） ◆施設利用者等への複合化方針の説明・意見調整（複合化施設所管課） |
| STEP5 | 事業主管課による案のとりまとめ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民・関係団体等の意見を踏まえた再整備方針（案）の作成 |
| STEP6 | 政策会議による審議 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ◆再整備方針の意思決定 <ul style="list-style-type: none"> ・再検討すべき事項がある場合は STEP2 に差し戻し |
| STEP7 | 事業化（基本設計等） |

※このフローは一般的な事業化までの流れを示したものであり、事業の特殊性を考慮して、フローによらないこともできるものとする。この場合は、藤沢市公共資産活用等検討委員会にその理由を添えて報告することとする。

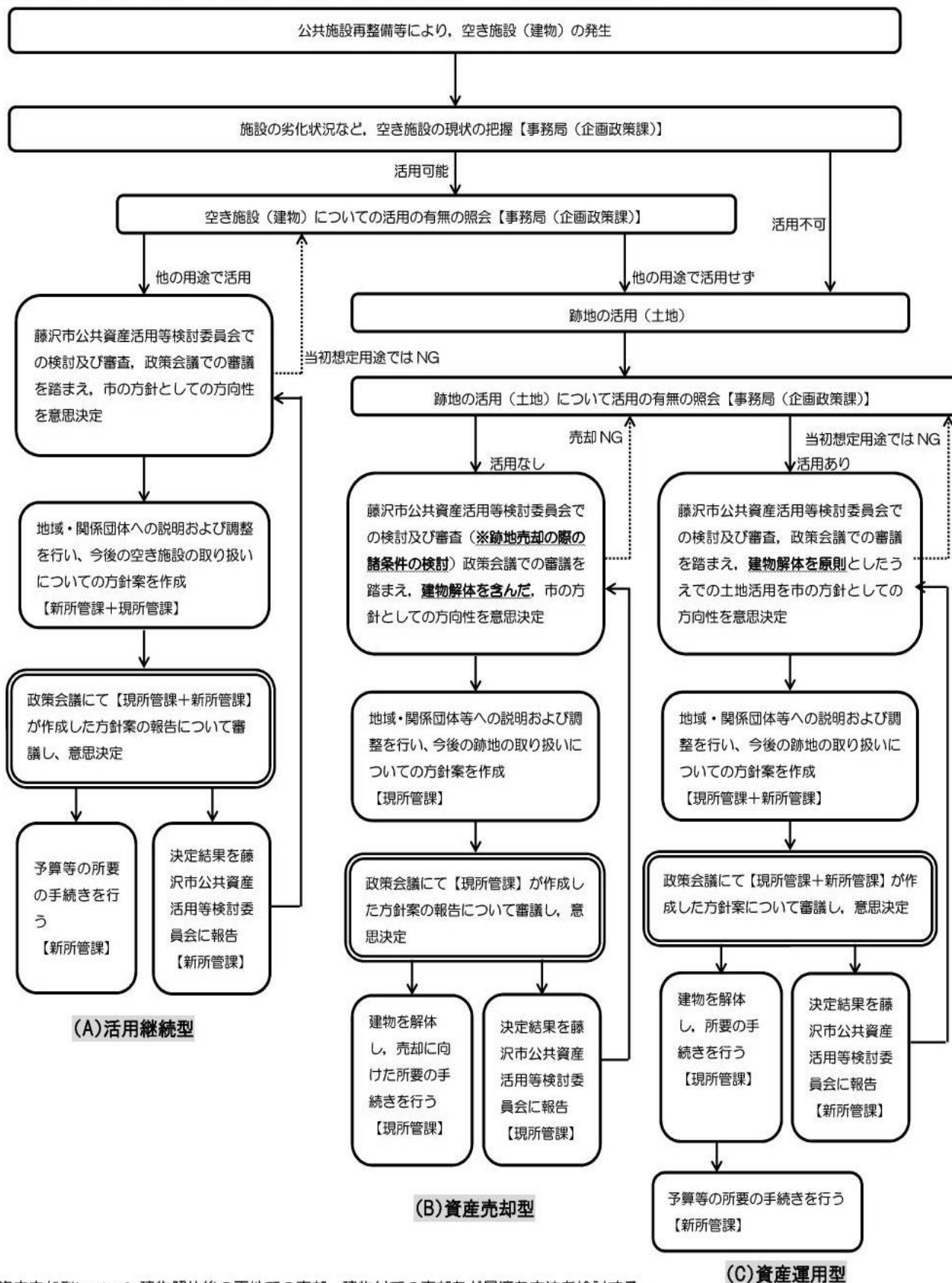
図 I - 3 - 2

◆公共施設再整備等に伴う空き施設や跡地の活用に係る事務手続きの流れ 分類別の基本フロー

(A)活用継続型(空き施設を他の用途で活用)

(B)資産売却型(空き施設を他の用途で活用せず、かつ、跡地も活用しない。)

(C)資産運用型(空き施設を他の用途で活用せず、施設解体後、跡地を他の用途や民間貸付等により活用)



・(B)資産売却型について、建物解体後の更地での売却、建物付での売却など最適な方法を検討する。

・(C)資産運用型について、有効活用に検討を有するものは、藤沢市公共資産活用等検討委員会等で継続的に検討を行うとともに、空き施設の早期解体など、維持管理費用の節減に努めるものとする。

Ⅱ 短期プラン

1 短期プランの進捗状況等について

(1) 第2期短期プランの進捗状況について

第2期短期プランでは、「実施事業」として14事業、「検討事業」として18事業の合計32事業に取り組みました。その進捗状況は、次のとおりです。

ア 実施事業

第2期短期プランに掲げた14事業の内、9事業で、施設の再整備が終了しています。

また、5事業が工事中で、これらの事業については、第3期短期プラン（暫定版）に位置づけて引き続き取組を進めます。

イ 検討事業

第2期短期プランで掲げた18の検討事業の内、5事業については、施設の基本設計等の策定段階になったことから、第3期短期プラン（暫定版）の実施事業に位置づけます。それ以外の13事業については、さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから、第3期短期プラン（暫定版）においても引き続き検討事業に位置づけます。

表Ⅱ-1-1 第2次再整備プラン第2期短期プランの進捗状況

| 第2期短期プラン | | 進捗状況 | 指針 | | |
|----------|---------------|---|---------------------|--------------------|---|
| 実施事業 | ① | 市庁舎等再整備 | 終了 (H30.1 供用開始) | | |
| | ② | 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等） | 継続 | ※ | |
| | ③ | 善行市民センター再整備 | 継続 | ※ | |
| | ④ | 藤沢公民館・労働会館等再整備 | 終了 (H31.4 供用開始) | ※ | |
| | ⑤ | 藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等） | 終了 (R3.4 供用開始予定) | ※ | |
| | ⑥ | 北部環境事業所再整備 | 継続 | ※ | |
| | ⑦ | 津波対策整備 | 市宮鶴沼住宅 | 終了 (H30.4 供用開始) | ※ |
| | ⑧ | 付帯施設整備 | 宮ノ下公園整備 | 終了 (H31.4 供用開始) | ※ |
| | | | 防災備蓄倉庫整備 | — | |
| | ⑨ | 市民病院再整備〔特別会計施設〕 | 終了 (H30.7 供用開始) | | |
| | ⑩ | 下水道施設再整備〔特別会計施設〕 | 継続 | | |
| | ⑪ | 辻堂保育園等再整備（放課後児童クラブ複合化） | 終了 (R1.9 供用開始) | ※ | |
| | ⑫ | 放課後児童クラブ整備（天神小学校区放課後児童クラブ，障がい児者一時預かり施設） | 終了 (R2.4 供用開始) | ※ | |
| | ⑬ | 鶴南小学校等再整備 | 継続 | ※ | |
| ⑭ | 六会中学校屋内運動場再整備 | 終了 (R2.2 供用開始) | ※ | | |

| | | | | |
|------|---|-----------------------------|-------|---|
| 検討事業 | ① | 藤沢市民会館等再整備 | 実施事業へ | ※ |
| | ② | 村岡公民館等再整備（第6分団） | 実施事業へ | ※ |
| | ③ | 文化財収蔵庫再整備 | 実施事業へ | |
| | ④ | 老人福祉センターやすらぎ荘再整備 | 継続 | |
| | ⑤ | 太陽の家再整備 | 継続 | |
| | ⑥ | 善行保育園，善行乳児保育園等再整備 | 継続 | |
| | ⑦ | 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備） | 実施事業へ | |
| | ⑧ | 石名坂環境事業所再整備 | 継続 | ※ |
| | ⑨ | 南消防署本町出張所（第9分団）再整備 | 実施事業へ | |
| | ⑩ | 南消防署荏田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等） | 継続 | |
| | ⑪ | 片瀬山市民の家再整備 | 継続 | |
| | ⑫ | 鶴沼市民センター等再整備 | 継続 | |
| | ⑬ | 鶴沼保育園等再整備 | 継続 | |
| | ⑭ | 北消防署善行出張所（第15分団）再整備 | 継続 | |
| | ⑮ | 鶴沼中学校再整備 | 継続 | |
| | ⑯ | 辻堂小学校再整備 | 継続 | |
| | ⑰ | 鶴洋小学校再整備 | 継続 | |
| | ⑱ | 片瀬小学校再整備 | 継続 | |

※印は，総合指針2020に位置づけられている事業

(2) 第2期短期プランから第3期短期プラン（暫定版）への移行

第2期短期プランの取組により、完了した事業、事業の進捗により検討段階から実施段階に移る事業などを整理し、次のとおり第3期短期プラン（暫定版）に位置づけます。

表Ⅱ－１－２ 第3期短期プラン（暫定版）

| 第2期の番号 | 第3期短期プラン（暫定版） | | 第3期の番号 | 「総合指針2024」重点事業候補名 | |
|--------|---------------|---|--------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 実施事業 | 第2期より継続 | ② | 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等） | 1 | |
| | | ③ | 善行市民センター再整備 | 2 | |
| | | ⑥ | 北部環境事業所再整備 | 3 | 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進 |
| | | ⑩ | 下水道施設再整備[特別会計施設] | 4 | 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進 |
| | | ⑬ | 鶴南小学校等再整備 | 5 | 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進 |
| | 検討事業より移行 | ① | 藤沢市民会館等再整備 | 6 | 次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信 |
| | | ② | 村岡公民館等再整備（第6分団） | 7 | コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進 |
| | | ③ | 文化財収蔵庫再整備 | 8 | |
| | | ⑦ | 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備） | 9 | 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進 |
| | | ⑨ | 南消防署本町出張所（第9分団）再整備 | 10 | 災害対策の充実 |
| | 新規 | | 大庭台墓園立体墓地再整備[特別会計施設] | 11 | 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進 |

| | | | | | |
|------|---------|---|-----------------------------|----|-------------------|
| 検討事業 | 第2期より継続 | ④ | 老人福祉センターやすらぎ荘再整備 | 1 | |
| | | ⑤ | 太陽の家再整備 | 2 | |
| | | ⑥ | 善行保育園，善行乳児保育園等再整備 | 3 | |
| | | ⑧ | 石名坂環境事業所再整備 | 4 | 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進 |
| | | ⑩ | 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等） | 5 | |
| | | ⑪ | 片瀬山市民の家再整備 | 6 | |
| | | ⑫ | 鶴沼市民センター等再整備 | 7 | |
| | | ⑬ | 鶴沼保育園等再整備 | 8 | |
| | | ⑭ | 北消防署善行出張所（第15分団）再整備 | 9 | |
| | | ⑮ | 鶴沼中学校再整備 | 10 | |
| | | ⑯ | 辻堂小学校再整備 | 11 | |
| | | ⑰ | 鶴洋小学校再整備 | 12 | |
| | | ⑱ | 片瀬小学校再整備 | 13 | |

2 第3期短期プランについて

第3期短期プランは、「総合指針2024」の期間に合わせた4年間の計画期間において、「再整備基本方針」に基づき、再整備や検討を行っていくこととしますが、暫定版については、令和3年度に再整備や検討を行う事業を示しています。

(1) 対象事業

再整備を実施する『実施事業』として11事業、再整備に向けた検討を行う『検討事業』として13事業の合計24事業を対象事業とします。

(2) 「総合指針2024」との関連

第3期短期プラン（暫定版）の実施事業に位置づける事業は、原則として「総合指針2024」の重点事業に位置づける予定です。

(3) 短期プランの更新

第3期短期プラン（暫定版）については、令和3年度の事業を見据えた計画期間として策定していることから、令和3年度上半期に予定する第3次再整備プラン（確定版）の策定の際に、「総合指針2024」の計画期間に合わせ更新します。

(4) 第3期短期プランの事業費の見通し

第3期短期プランの事業費想定（一般会計）については、表Ⅱ-2-1のとおりです。短期プランの各事業を「総合指針2024」の重点事業に位置づけ、確実に実施できるよう取り組んでいきます。令和3年度以降の見通しについては、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて、年度毎に事業実施の可否の精査を行うものとします。

表Ⅱ-2-1 第3期短期プラン（暫定版）の事業費想定（一般会計）

（単位：千円）

| 区分 | R3年度 | | | R4年度 | | | R5年度 | | | R6年度 | | |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 合計 | 特定財源 | 一般財源 | 合計 | 特定財源 | 一般財源 | 合計 | 特定財源 | 一般財源 | 合計 | 特定財源 | 一般財源 |
| 第3期(暫定版) 短期プラン(実施事業) | 9,799,549 | 9,587,792 | 211,757 | 6,870,744 | 6,034,101 | 836,643 | 3,575,281 | 2,705,765 | 869,516 | 4,008,236 | 3,193,286 | 814,950 |

(5) 実施事業

| | | 事業名 | 頁 |
|------|----|--------------------------------|------|
| 実施事業 | 1 | 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所(第10分団)等) | P 16 |
| | 2 | 善行市民センター再整備 | P 19 |
| | 3 | 北部環境事業所再整備 | P 22 |
| | 4 | 下水道施設再整備[特別会計施設] | P 24 |
| | 5 | 鶴南小学校等再整備 | P 26 |
| | 6 | 藤沢市民会館等再整備 | P 29 |
| | 7 | 村岡公民館等再整備（第6分団） | P 31 |
| | 8 | 文化財収蔵庫再整備 | P 34 |
| | 9 | 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備） | P 36 |
| | 10 | 南消防署本町出張所（第9分団）再整備 | P 39 |
| | 11 | 大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設] | P 41 |

| | | | | | | |
|------------------|---|--|-----------------------------|--|---------------------|--|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | | |
| 実施 | 1 | 辻堂市民センター再整備 (南消防署辻堂出張所(第10分団)等) | | | | |
| 所管課 | 市民自治部 市民自治推進課 | | 消防局 消防総務課 | | | |
| 住所又は地番 | 藤沢市辻堂西海岸二丁目1番17号 | | | | | |
| 敷地面積 | 約6,100㎡ | | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 市民センター 1,475㎡ 地上2階 RC造 消防出張所 581㎡ 地上2階 S造 | | | | |
| | 計画 | 市民センター 4,059.74㎡ 地上3階 RC造一部S造 消防出張所 1,091.22㎡ 地上3階 RC造 | | | | |
| 現状・課題 | <p>辻堂市民センターについては、旧耐震基準で建設された施設であり、老朽化が進んでいるとともに手狭な状況です。また、駐車場用地が特に少なく、地域住民からも建て替え要望があります。</p> <p>南消防署辻堂出張所(第10分団)については、前面道路が狭く渋滞も多いことから、緊急自動車のより運用のしやすい場所への移転が求められています。</p> | | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。</p> | | | | | |
| 事業概要 | <p>取得済みの県有地(元神奈川県職員住宅辻堂西アパート)、その南側に隣接する元道路用地及び高浜中学校テニスコートを一体的に活用し、市民センター及び消防出張所(分団含む)等の再整備を行います。</p> | | | | | |
| 複合化等想定施設 | 辻堂市民センター、辻堂公民館、辻堂市民図書室、辻堂西地域包括支援センター、辻堂地区ボランティアセンター、南消防署辻堂出張所、第10分団器具置場 | | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 検討対象外 | 理由 | 既に事業着手済みであり、現時点からの導入は難しいため。 | | 簡易VFM算定 — (%) | |

(事業費 R2まで:決算想定額, R3以降:想定事業費)

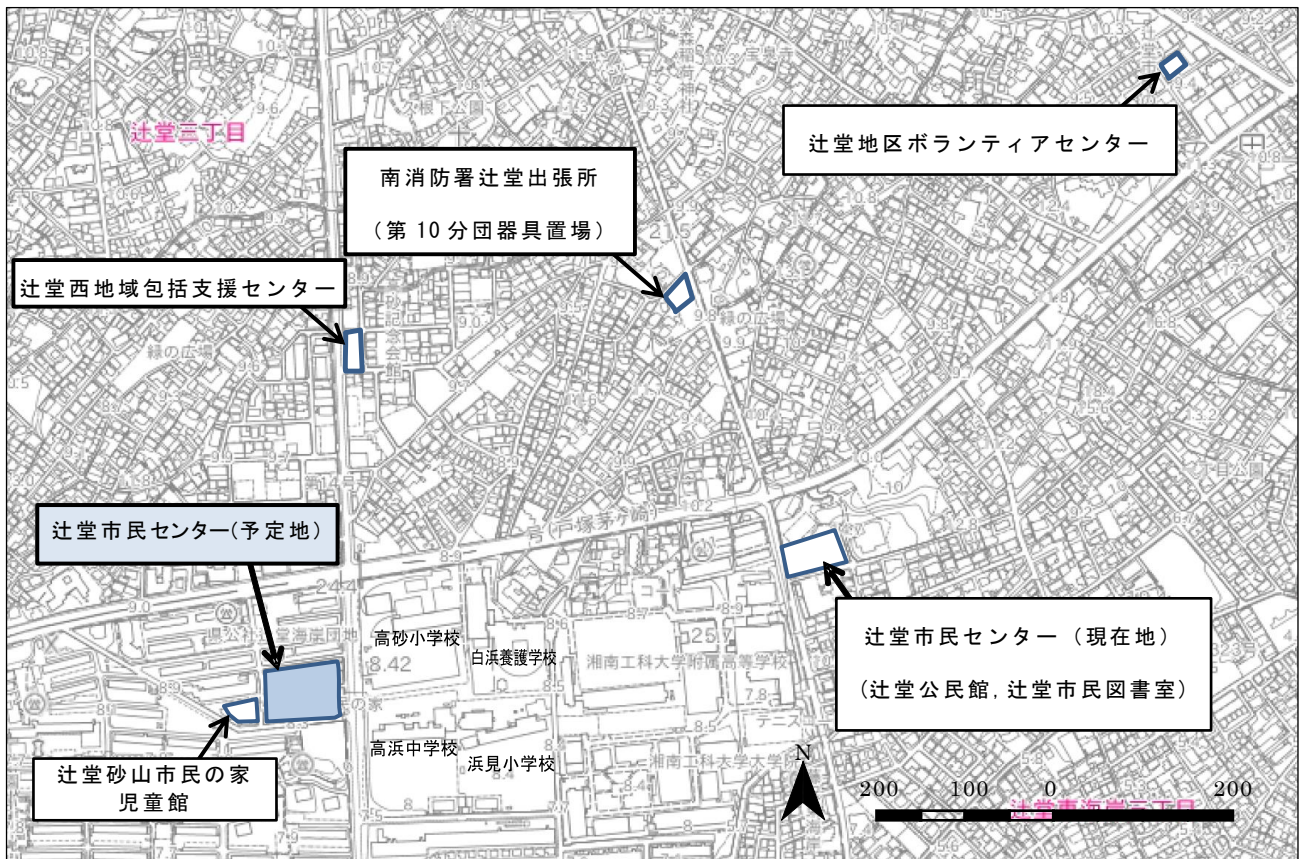
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|------|--|-----------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想策定業務委託 改築設計委託(H28出来高・基本設計) 地質調査委託 敷地測量委託 改築設計委託(H29出来高・基本設計) 元県有地既存建物解体工事(前払) 家屋事前調査委託 | 2,331,407 |

| | | | |
|--------|--|-------------|-------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地買戻し ・ 元県有地既存建物解体工事（H 2 9 繰越明許） ・ 改築設計委託（H 3 0 出来高・実施設計） ・ 構造計算適合性判定 ・ 建設工事 ・ 電柱移設 | | |
| R 3 | ・ 建設工事 | 1, 142, 910 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地南側道路舗装（債務負担行為設定） ・ 事務経費（初度調弁に係る経費を含む） ・ 家屋調査（事後） ・ アスベスト調査 | 112, 704 | |
| 供用開始予定 | 令和3年夏頃 | 総事業費見込み | 3, 587, 021 |

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



| | | | | | |
|------------------|---|---|-----------------------------|---------|-------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 2 | 善行市民センター再整備 | | | |
| 所管課 | 市民自治部 市民自治推進課 | | | | |
| 住所又は地番 | 善行一丁目2番3他4筆 | | | | |
| 敷地面積 | 約4,700㎡(現センター,旧平和台住宅,駐車場) | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 善行市民センター・公民館 約3,500㎡ (共用部含む) | | | |
| | 計画 | 3,312.77㎡(地域利用倉庫約99.00㎡含む) 地上3階 RC造(健康プラザ棟は地上1階 RC造一部S造) | | | |
| 現状・課題 | 善行市民センターについては,旧耐震基準で建設された施設であり,老朽化が進んでいます。また,地域住民からも建て替えの要望が出されています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 市民センター・公民館については,13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また,「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに,周辺公共施設の機能集約や複合化を行います。 | | | | |
| 事業概要 | 善行市民センターに隣接した旧平和台住宅の敷地を合わせて活用し再整備を実施します。 また,善行市民センター用地が点在しているため,再整備にあたっては,集約あるいは,有効活用を図ります。 | | | | |
| 複合化等想定施設 | 善行市民センター,善行公民館,善行市民図書室,善行地域包括支援センター,善行地区ボランティアセンター | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 検討対象外 | 理由 | 既に事業着手済みであり,現時点からの導入は難しいため。 | 簡易VFM算定 | - (%) |

(事業費 R2まで:決算想定額, R3以降:想定事業費)

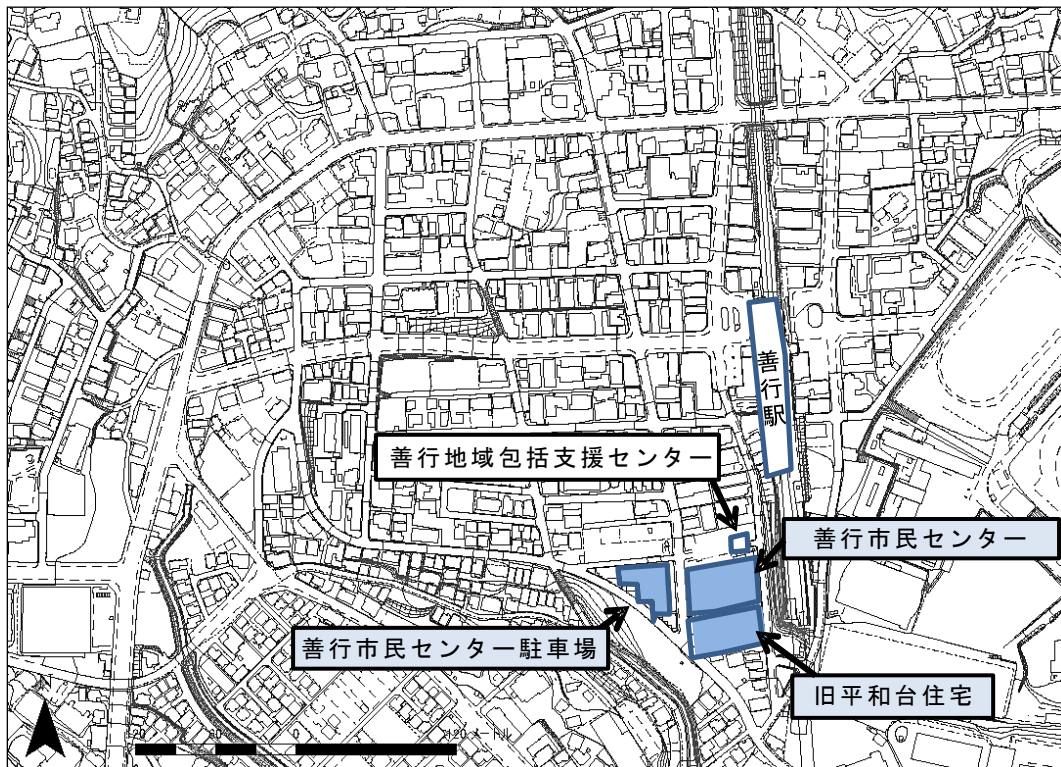
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|------|--|-----------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> ・建設検討委員会の開催 ・基本構想(H27) ・基本設計(H28) ・実施設計(H29) ・埋蔵文化財調査(建設1期工事部分)(H29) ・電波障害事前調査(H29) ・建設1期工事(市民センター棟,西側駐車場,地域利用倉庫) ・家屋調査(事前) ・現市民センター解体工事 | 1,565,058 |

| | | |
|--------|--|----------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市民センター棟供用開始 ・埋蔵文化財調査（建設２期工事部分） | |
| R 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設２期工事（健康プラザ棟） ・健康プラザ棟供用開始 | 568,853 |
| R 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・電波障害事後調査 ・家屋調査（事後） | 20,500 |
| 供用開始予定 | 令和２年 １月 （市民センター棟） 令和４年 ３月 （健康プラザ棟） | 総事業費見込み 2,154,411 |

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]

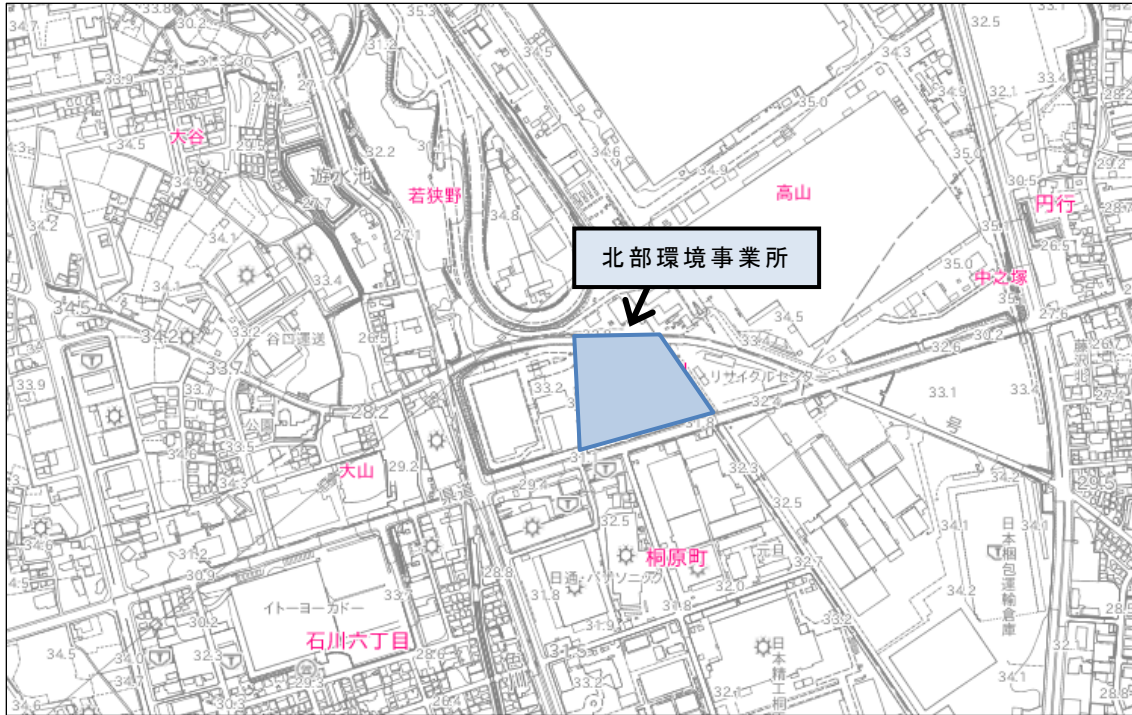


| | | | | | |
|-------------------|--|------------------------|---|-----------|------------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 3 | 北部環境事業所再整備 | | | |
| 所管課 | 環境部 北部環境事業所 | | | | |
| 住所又は地番 | 石川2168番地 | | | | |
| 敷地面積 | 14,913㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 11,703㎡ | | | |
| | 計画 | 約6,680㎡ 地上6階 RC造, SRC造 | | | |
| 現状・課題 | 北部環境事業所をはじめ、市全体の焼却施設の再整備が必要な状況です。再整備を進めるにあたっては、今後の市内のごみの増加量や焼却エネルギーを活用した発電にも考慮して、より効率的な施設整備を計画的に進める必要があります。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から、施設のあり方を決定します。 | | | | |
| 事業概要 | 本市の老朽化した焼却施設の整備を図るため、2016年(平成28年)4月に「藤沢市焼却施設整備基本計画」を策定し、この計画に基づき、北部環境事業所新2号炉の整備を行うものです。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | - | | | | |
| PPP/PFI 導入の考え方 | 検討済 | 理由 | 導入可能性調査を実施し、PPP手法の一つであるDBO方式を採用することとしている。 | VFM 算定 | 8.2 (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|--------|---|--------------------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 焼却施設整備基本計画作成等委託 事業者選定支援業務委託 生活環境影響調査業務委託 北部環境事業所新2号炉建設工事 北部環境事業所新2号炉施工監理等委託 新2号炉建設工事土壌分析業務 | 2,052,468 |
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所新2号炉建設工事 北部環境事業所新2号炉施工監理等委託 | 6,255,450 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 北部環境事業所新2号炉建設工事 令和5年3月31日竣工予定 北部環境事業所新2号炉施工監理等委託 令和5年3月31日完了予定 | 3,359,610 |
| 供用開始予定 | 令和5年 4月 | 総事業費見込み 11,667,528 |

[位置図 (周辺地図)]



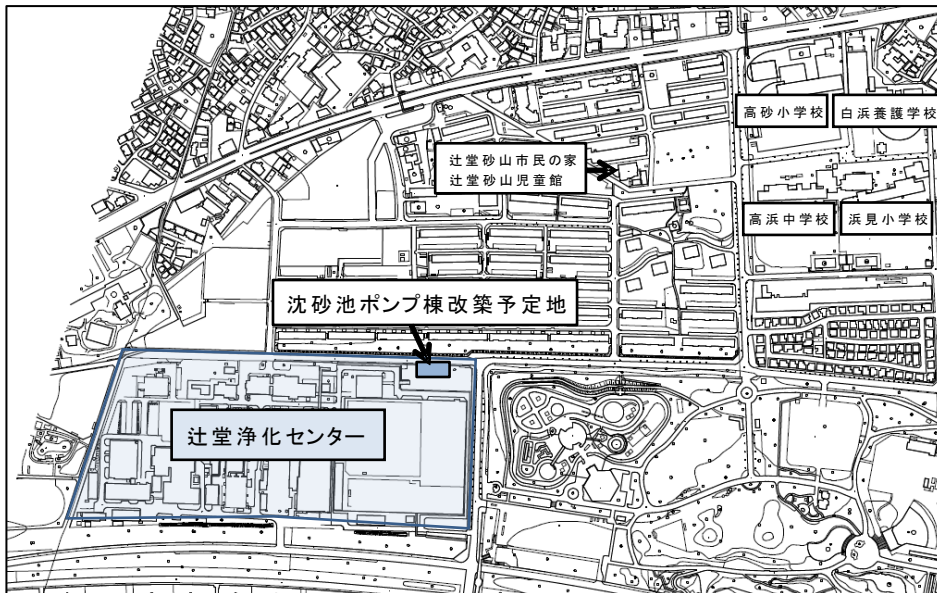
| | | | | | |
|-------------------|---|---|--|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 4 | 下水道施設再整備 [特別会計施設] (辻堂浄化センター, 大清水浄化センター, 各ポンプ場) | | | |
| 所管課 | 下水道部 下水道総務課・下水道施設課 | | | | |
| 住所又は地番 | 辻堂西海岸三丁目3-1他 | | | | |
| 敷地面積 | - | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | - | | | |
| | 計画 | - | | | |
| 現状・課題 | <p>下水道施設については、2箇所の浄化センターと15箇所のポンプ場が稼働しています。最も古い施設の運転開始が1964年(昭和39年)であり、施設建設のピークが昭和50年代頃であったことから、老朽化が進んだ施設が増加しています。</p> <p>また、耐震性能が不足している施設が多く、地震被災による施設の機能障害等が想定され、日常生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす恐れがあります。</p> <p>そのため、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき段階的に耐震対策を進めており、第2次藤沢市公共施設再整備プラン期間内において維持管理に携わる職員が常駐する施設の耐震対策を完了しました。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 社会インフラ施設として最低限必要な施設であり、「公共施設の安全性の確保」の観点から、耐震性能が不足した施設の耐震対策工事等を実施します。 | | | | |
| 事業概要 | 下水道施設の機能及びサービス水準を効率的に維持し、健全な下水道事業を運営するため、藤沢市下水道総合地震対策計画に基づき、各施設の耐震化等を実施します。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | - | | | | |
| PPP/PFI 導入の考え方 | 検討 対象外 | 理 由 | 処理場等の部分的な耐震対策であり、下水道処理施設全体を対象とした再整備事業ではないため。 | 簡易 VFM 算定 | - (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額, R3以降：想定事業費)

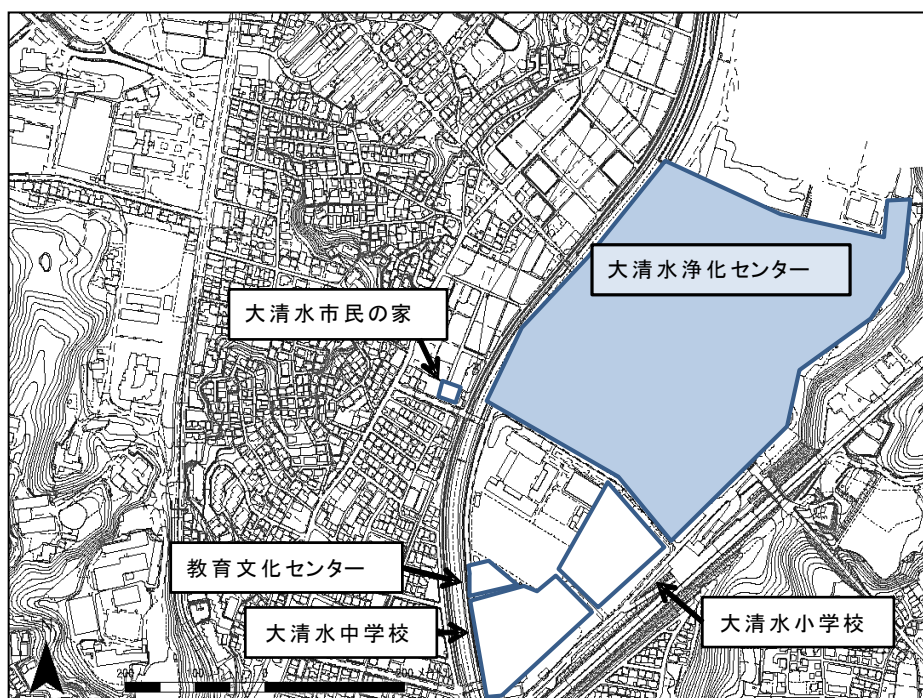
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|------|--|-----------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> ・辻堂浄化センター管理棟建設工事 ・各施設耐震診断, 耐震補強設計, 補強工事 | 1,934,758 |
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設耐震補強設計 ・辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟基本設計委託 | 60,400 |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設耐震診断, 耐震補強設計 | 249,700 |

| | | | |
|--------|---|-----------|-----------|
| R 5 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設耐震診断，補強工事 辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟実施設計委託 | 203,800 | |
| R 6 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設補強工事 | 216,500 | |
| R 7以降 | <ul style="list-style-type: none"> 各施設耐震補強設計，補強工事 辻堂浄化センター沈砂池ポンプ棟改築工事 | 2,490,000 | |
| 供用開始予定 | — | 総事業費見込み | 5,155,158 |

[位置図（辻堂浄化センター）]



[位置図（大清水浄化センター）]



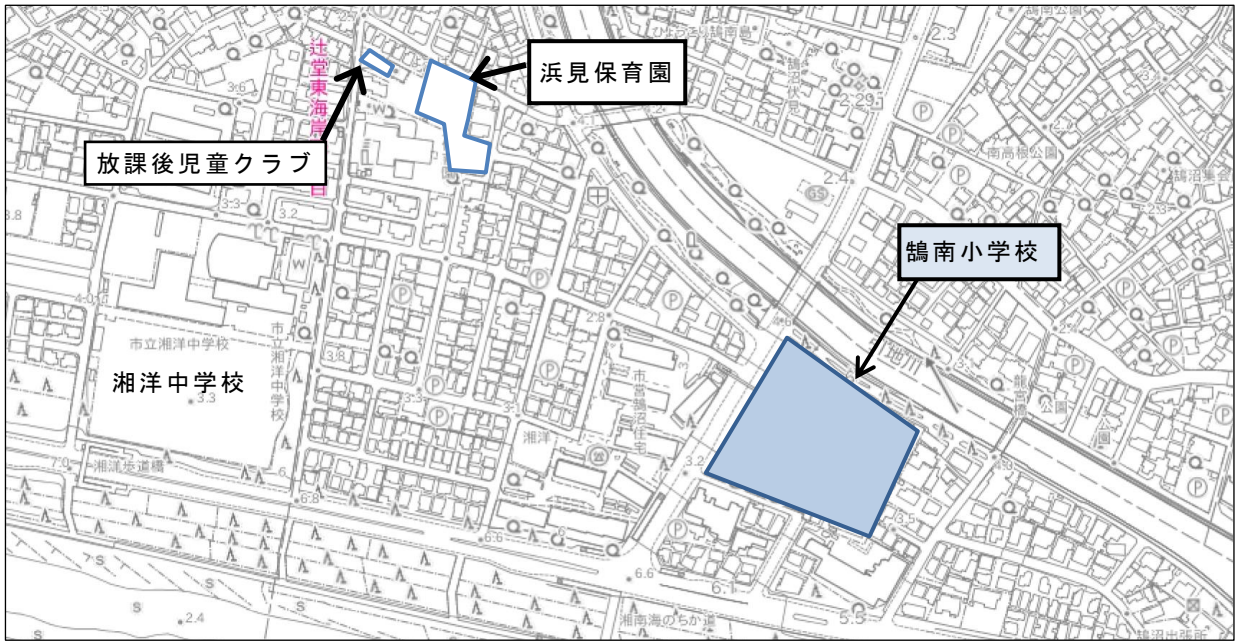
| | | | | | |
|------------------|--|--|--|---------|---------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 5 | 鵜南小学校等再整備 | | | |
| 所管課 | 教育部 学校施設課 | 子ども青少年部 子育て企画課・青少年課 | | | |
| 住所又は地番 | 鵜沼海岸四丁目7番34号 | | | | |
| 敷地面積 | 10,908㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 校舎棟及び屋内運動場 5,190㎡ 浜見保育園 620㎡ | | | |
| | 計画 | 校舎棟 7,826㎡ 地上4階RC造 屋内運動場棟 2,574㎡ 地上2階RC造 保育園棟 2,521㎡ 地上3階RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>鵜南小学校は、津波浸水想定区域内に位置しています。</p> <p>また、校舎は、最も古い部分で1970年（昭和45年）3月に建設、屋内運動場は1973年（昭和48年）8月に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能が不足しています。</p> <p>これらのことから、学校施設再整備第1期実施計画の中で、事業実施の優先度が最も高い施設として位置づけています。</p> <p>また、近隣に位置する浜見保育園及び放課後児童クラブについても、津波浸水想定浸水域内に位置していることから、津波に対する安全性の確保が課題となっています。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていくとともに、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」の観点から、津波発生時の避難が課題となっている浜見保育園及び放課後児童クラブの複合化を検討し、津波避難施設としての機能を持つ施設として整備します。</p> | | | | |
| 事業概要 | 鵜南小学校、浜見保育園及び放課後児童クラブの複合施設として再整備を進めます。 | | | | |
| 複合化等想定施設 | 鵜南小学校、浜見保育園、放課後児童クラブ | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 非導入 | 理由 | 民間事業者の運営に関するノウハウを活用することができず、実質的な効果が高くない。 | 簡易VFM算定 | 7.4 (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費)

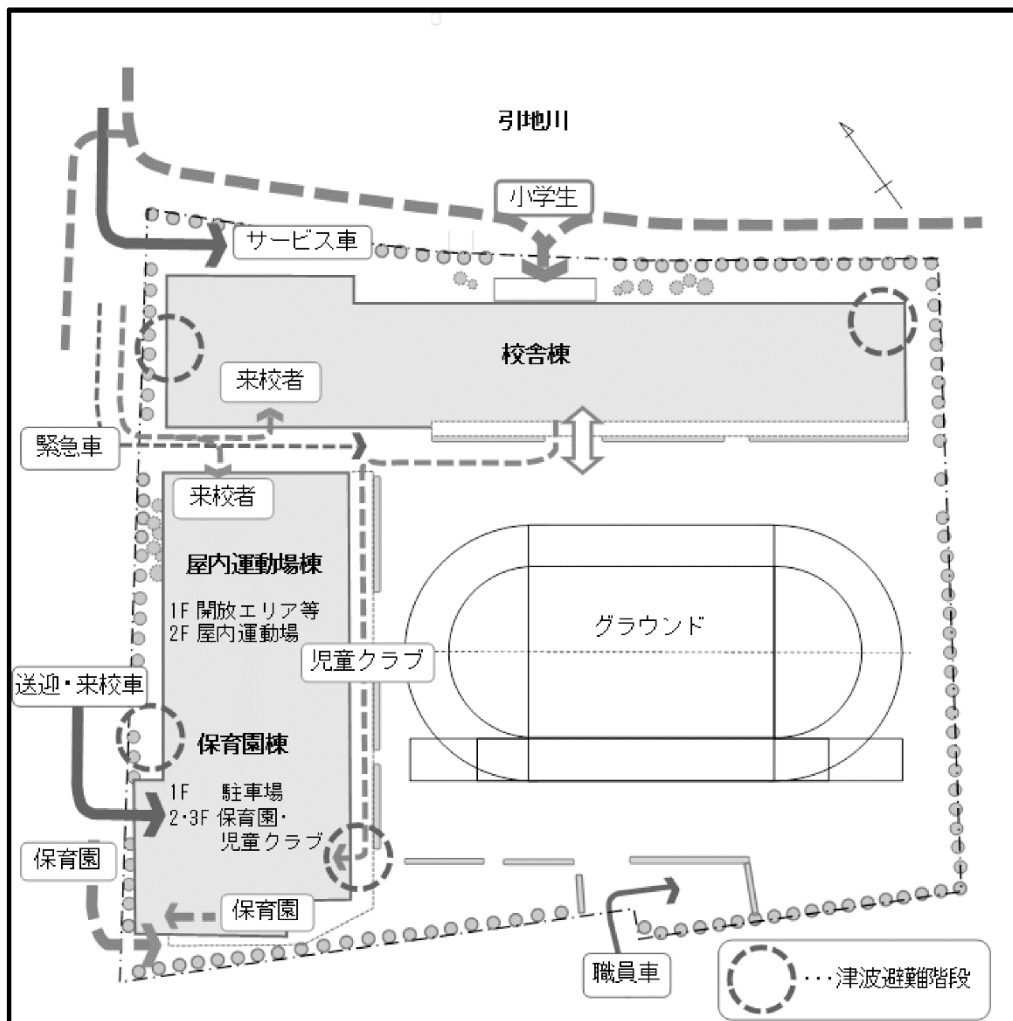
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|------|--|---------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 基本構想 地質調査 基本実施設計 事前家屋調査 | 754,445 |

| | | | |
|--------|---|---------|-------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・現仮設校舎解体 ・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（1年目） ・工事監理委託（1年目） ・テレビ電波調査委託 | | |
| R 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（2年目） ・工事監理委託（2年目） ・既存屋内運動場等解体 ・初度調弁 | | 1, 280, 735 |
| R 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場棟・保育園棟建設工事（3年目） ・工事監理委託（3年目） ・仮設校舎建設工事 ・再積算業務 ・既存校舎棟解体 | | 316, 376 |
| R 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟建設工事（1年目） ・工事監理委託（1年目） | | 2, 195, 265 |
| R 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟建設工事（2年目） ・工事監理委託（2年目） ・仮設校舎解体 ・事後家屋調査 ・初度調弁 ・仮設給食室撤去 ・外構・グラウンド整備 | | 1, 134, 786 |
| 供用開始予定 | <p style="text-align: center;">（屋内運動場棟） 令和4年2月 （校舎棟） 令和6年9月</p> | 総事業費見込み | 5, 681, 607 |

[位置図（周辺地図）]



[配置計画]



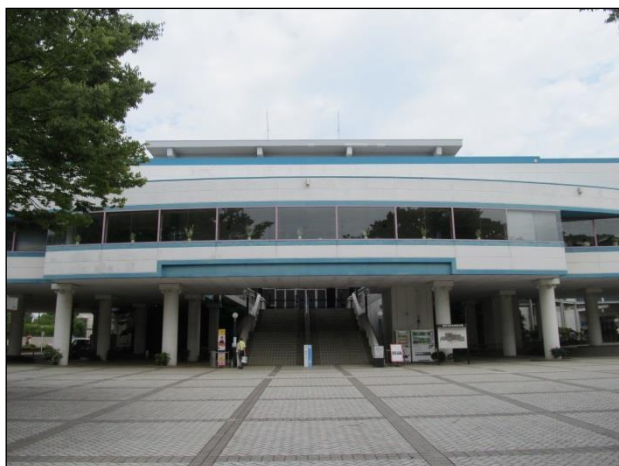
| | | | | | |
|------------------|--|---|--------------------------------------|---------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 6 | 藤沢市民会館等再整備 | | | |
| 所管課 | 生涯学習部 文化芸術課・総合市民図書館 | | 企画政策部 企画政策課 | | |
| 住所又は地番 | 鶴沼東8番1 | | | | |
| 敷地面積 | 約19,000㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 市民会館 10,590㎡ 南市民図書館 1,315㎡ 市民ギャラリー1,108㎡(うち常設展示室168㎡) | | | |
| | 計画 | 約20,000㎡ | | | |
| 現状・課題 | 市民会館,南市民図書館ともに旧耐震基準で建設され,老朽化や機能劣化が進んでいる状況であり,文化活動を支える施設としての機能を維持していくことが年々困難となっています。 また,当該地区が生活・文化拠点として位置づけられていることから,文化施設を中心とした新たな拠点整備が求められています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から市民会館及び南市民図書館の再整備に向けた検討を進め,その規模や機能を検証します。 また,再整備にあたっては,周辺施設の機能集約や複合化を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 老朽化が進んでいる市民会館及び暫定移設している南市民図書館と市民ギャラリーの再整備を基本に,当該敷地を活用した周辺公共施設の機能集約を検討します。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | 市民会館,南市民図書館,藤沢市民ギャラリー(常設展示室含む),文書館,藤沢青少年会館,市民活動推進センター,奥田公園駐車場 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 検討対象 | 理由 | 想定事業費の総額が10億円以上であり,基本構想策定時に詳細な検討をする。 | 簡易VFM算定 | — (%) |

(事業費 R2まで:決算想定額, R3以降:想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|------|---|---------|
| R2まで | ・図書館のあり方検討,市民会館建物調査等 ・市民会館再整備方針の決定 ・基本構想に向けた庁内検討,利用団体等からの聞き取り,サウンディング調査 | 23,637 |
| R3 | 基本構想の策定 | 21,462 |
| R4 | 基本計画の策定,PPP/PFI導入可能性調査の実施 | 101,112 |
| R5 | 基本設計 | 401,112 |

| | | |
|--------|-----------|--------------------|
| R 6 | 実施設計 | 600,000 |
| R 7以降 | 解体工事・建設工事 | 14,852,677 |
| 供用開始予定 | 令和10年4月 | 総事業費見込み 16,000,000 |

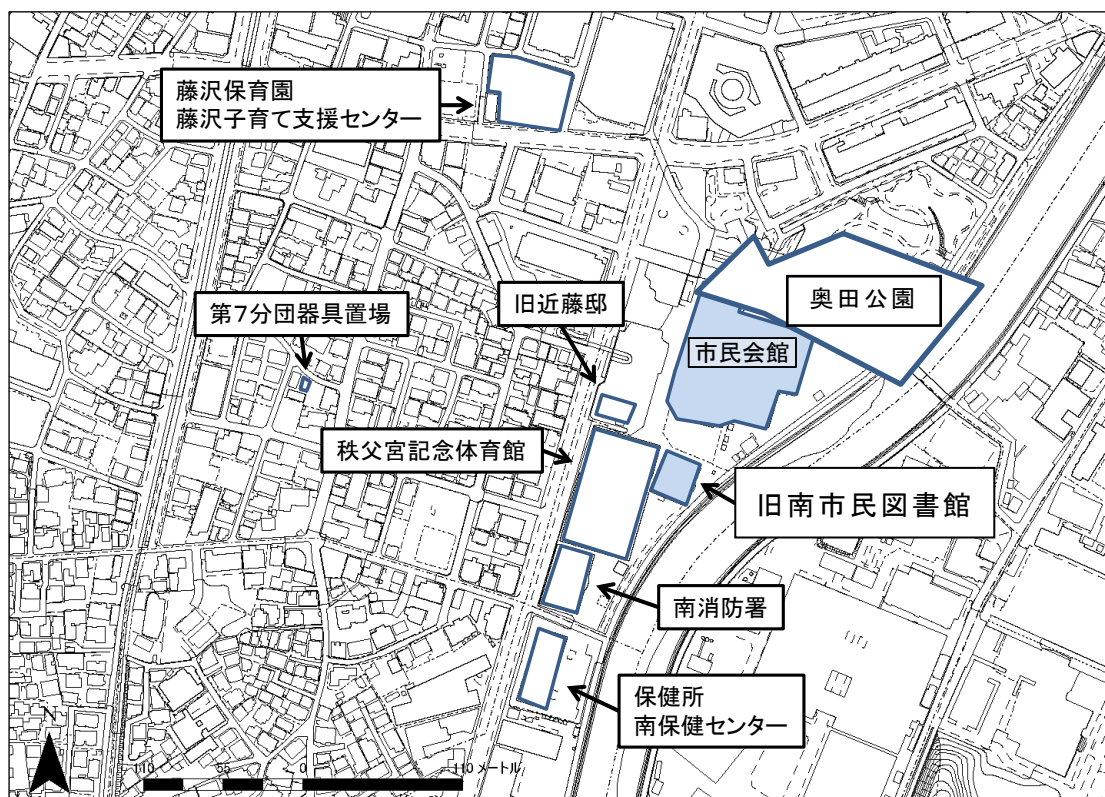
[市民会館現況写真]



[南市民図書館現況写真]



[位置図（周辺地図）]



| | | | | | |
|------------------|--|--|---|---------|-------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 7 | 村岡公民館等再整備（第6分団） | | | |
| 所管課 | 生涯学習部 生涯学習総務課・村岡公民館 | | 消防局 消防総務課 | | |
| 住所又は地番 | 弥勒寺一丁目7番7号 | | | | |
| 敷地面積 | 2,947㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 村岡公民館 2,228㎡ 地下1階地上3階 RC造 消防分団器具置場 69㎡ 地上2階 木造 | | | |
| | 計画 | 村岡公民館 約3,200㎡ 地上3階 RC造 消防分団器具置場 約80㎡ 地上2階 RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>村岡公民館については、旧耐震基準で建設された民間施設を取得し、耐震改修工事を行い増築した施設であり、老朽化のみならず、手狭な状況にあります。</p> <p>また、地域住民からも建て替え要望が出されています。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>村岡公民館は、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。</p> <p>また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。</p> | | | | |
| 事業概要 | <p>施設の老朽化と狭隘な施設環境を改善するとともに、バリアフリー環境を整備するため、現有機能に加えて新たに体育室を設置する他、地域包括支援センター等を含めた複合施設として移転による再整備を実施します。</p> <p>合わせて、隣接している消防第6分団器具置場も、公民館施設とともに、移転・再整備を行います。</p> | | | | |
| 複合化等想定施設 | 村岡公民館，村岡市民図書室，村岡地域包括支援センター，村岡地区ボランティアセンター，消防第6分団器具置場 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 非導入 | 理由 | <p>新駅設置計画に支障とならない必要最小限の敷地としなければならず、民間事業者の参入可能性が低く、運営ノウハウ等を導入する部分が少ないため。</p> | 簡易VFM算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費)

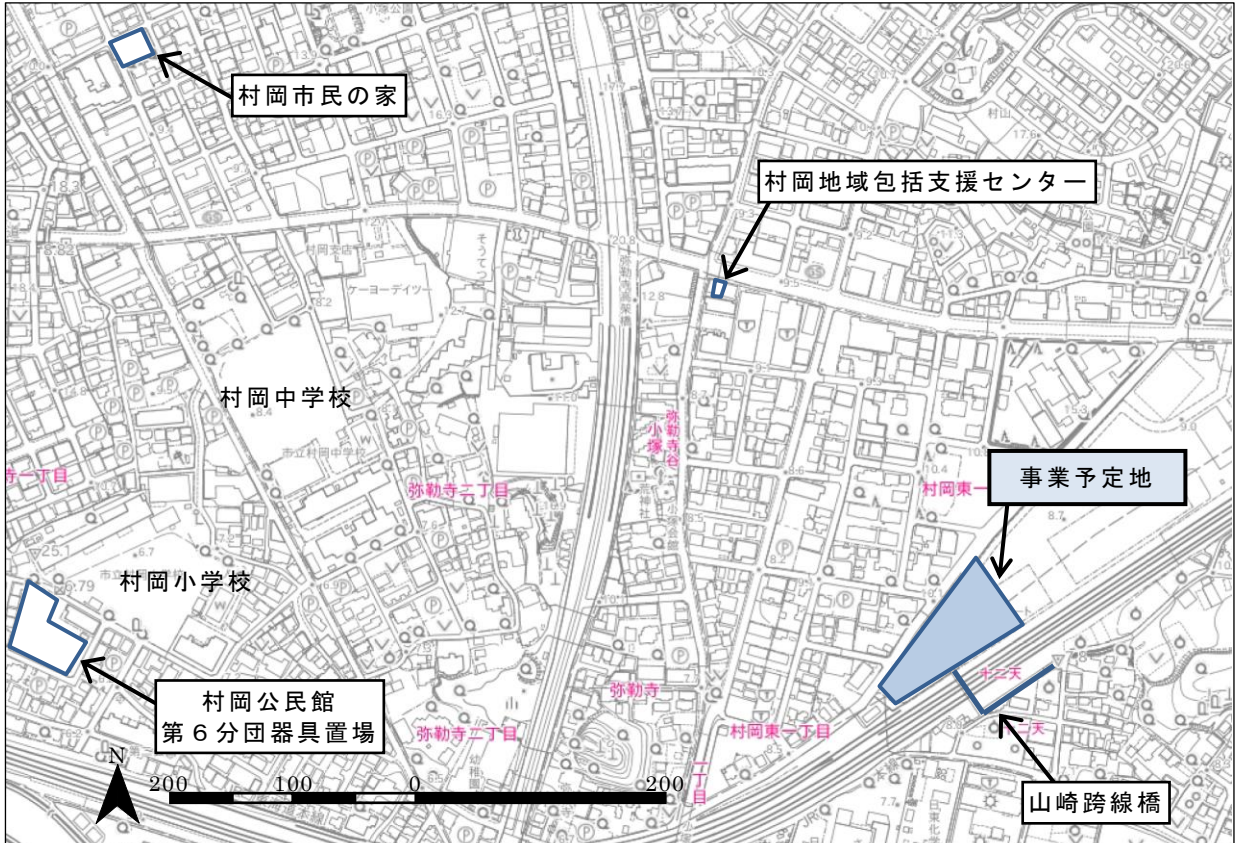
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|------|--|---------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> ・建設検討委員会の開催 ・基本構想策定業務委託 ・既存擁壁調査 ・設計業務委託（基本・実施一括）（3カ年継続費） ・地質調査業務委託 | 36,528 |

| | | | |
|--------|---|-----------|-----------|
| R 3 | ・設計業務委託（2年目） | 39,084 | |
| R 4 | ・設計業務委託（3年目） ・用地取得（買戻し） ・仮設工事（仮囲い） | 891,000 | |
| R 5 | ・建設工事（3カ年継続費） ・家屋調査（事前） ・仮設歩道設計業務 ・既存施設アスベスト調査業務委託 | 512,000 | |
| R 6 | ・建設工事（2年目） ・仮設歩道設置工事（2カ年継続費） ・既存施設解体設計業務委託 | 2,060,000 | |
| R 7 | ・建設工事（3年目） ・仮設歩道設置工事（2年目） ・家屋調査（事後） ・移転費用，初度調弁 | 560,000 | |
| R 8 | ・既存施設解体 | 160,000 | |
| 供用開始予定 | 令和7年10月 | 総事業費見込み | 4,258,612 |

[現況写真]



[位置図（周辺地図）]



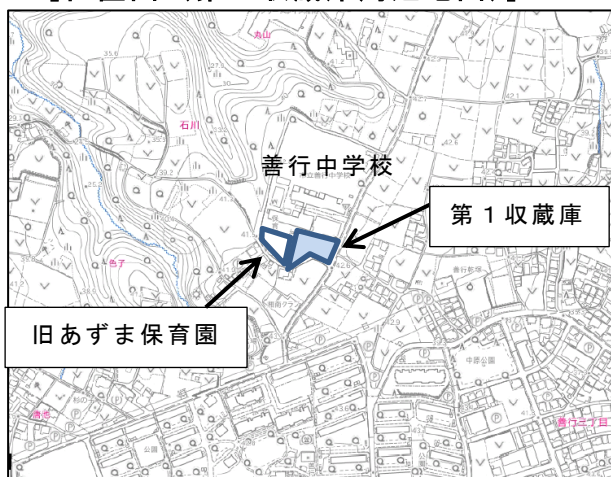
| | | | | | |
|------------------|--|---|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 8 | 文化財収蔵庫再整備 | | | |
| 所管課 | 生涯学習部 郷土歴史課 | | | | |
| 住所又は地番 | 石川3988ほか | | | | |
| 敷地面積 | 3,128.92㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 第1収蔵庫 918㎡ 第2収蔵庫 903㎡ 御所見収蔵庫 384㎡ 公益財団法人藤沢市まちづくり協会（以下「まちづくり協会」という。）内収蔵室 260㎡ | | | |
| | 計画 | 2,503.14㎡ S造2階 | | | |
| 現状・課題 | 文化財の収蔵施設については、第1収蔵庫（元善行学校給食合同調理場）、第2収蔵庫（元北部学校給食合同調理場）、御所見収蔵庫（旧御所見市民センター）及びまちづくり協会ビル内の収蔵室の4箇所に分散しており、まちづくり協会ビルを除く3つの施設が築40年を超え老朽化が進んでいます。また、各収蔵庫は既に飽和状態となっています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」及び「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」の観点から施設の統廃合を基本に集約化等を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、市内各所に分散し、かつ老朽化している収蔵施設を集約し、適正に整理、保管、活用することができる施設整備を検討します。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | — | | | | |
| PPP／PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

（事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費）

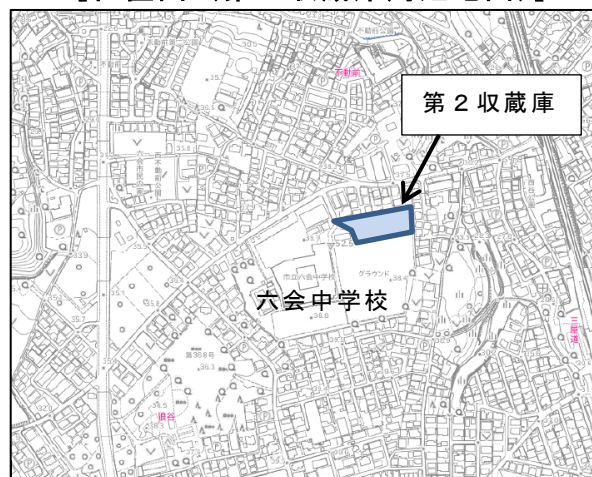
| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|------|------------------------------|---------|
| R2まで | ・保管施設整備方針の検討 ・再整備に向けた庁内検討 | — |
| R3 | ・アスベスト事前調査（第1収蔵庫），廃棄物搬出処理 | 1,395 |
| R4 | ・保管資料移動，第1収蔵庫解体工事 | 64,350 |
| R5 | ・文化財収蔵庫賃貸借（10年リース） | 52,250 |

| | | | |
|--------|---------------------------------------|---------|---------|
| R 6 | ・保管資料移動，文化財収蔵庫賃貸借（10年リース） | | 72,050 |
| R 7以降 | ・文化財収蔵庫賃貸借（10年リース），アスベスト事前調査，収蔵庫解体工事等 | | 534,138 |
| 供用開始予定 | 令和7年4月 | 総事業費見込み | 724,183 |

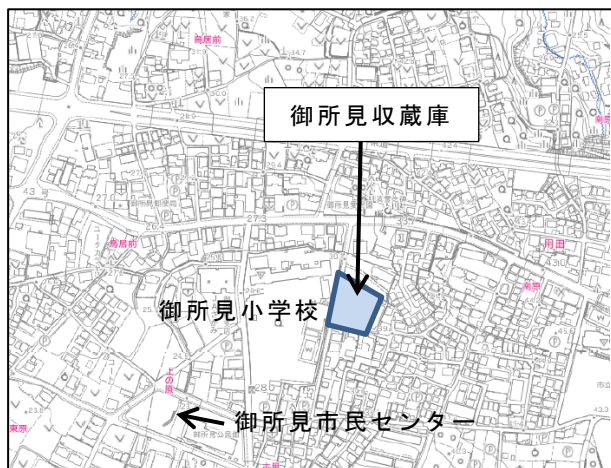
[位置図（第1収蔵庫周辺地図）]



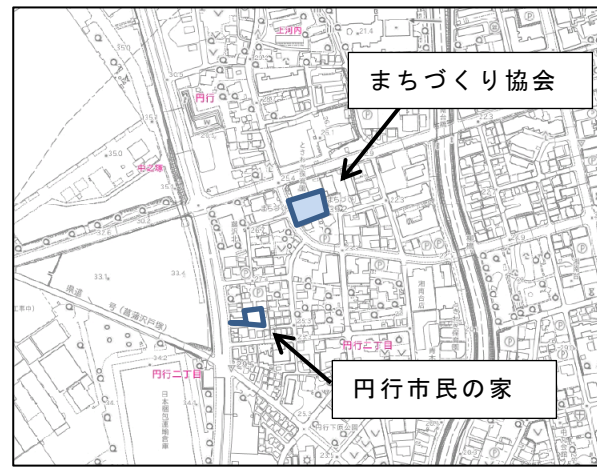
[位置図（第2収蔵庫周辺地図）]



[位置図（御所見収蔵庫周辺地図）]



[位置図（まちづくり協会の収蔵庫周辺地図）]

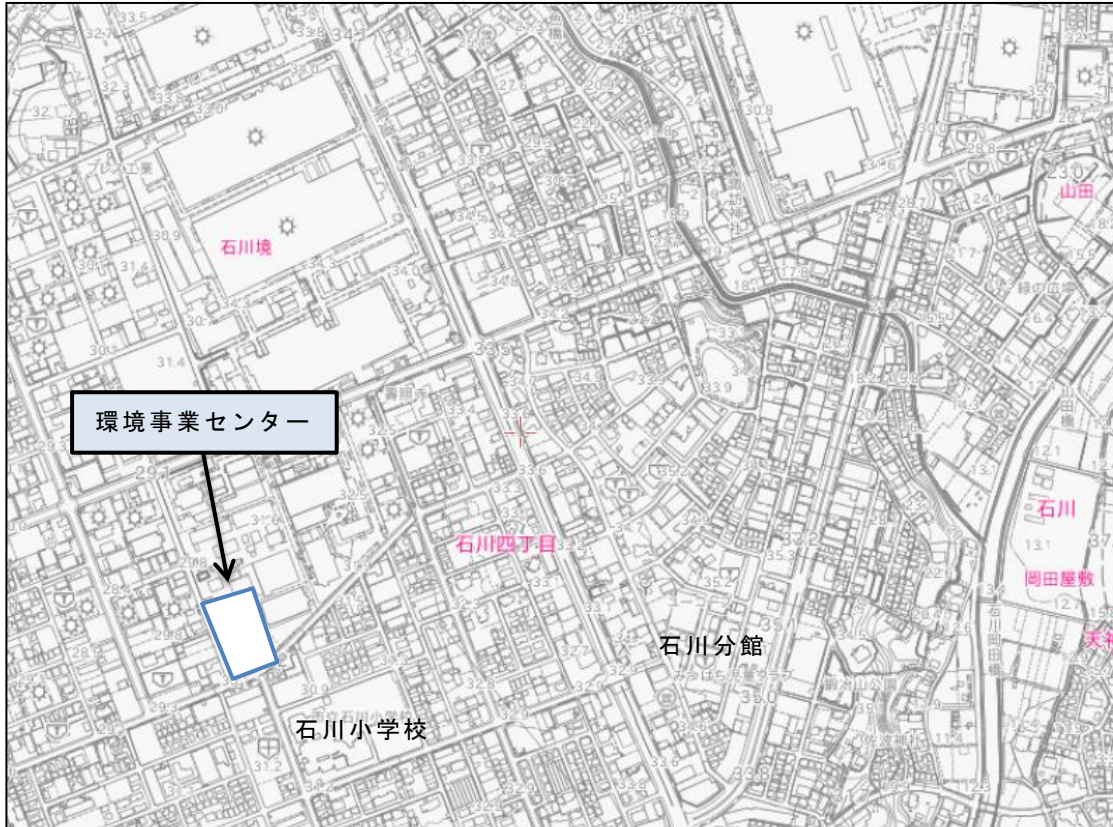


| | | | | | |
|------------------|--|------------------------------|------------------------------|--|---------------------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 9 | 環境事業センター再整備 (南北収集事務所統合整備) | | | |
| 所管課 | 環境部 環境事業センター | | | | |
| 住所又は地番 | 遠藤2023番17 | | | | |
| 敷地面積 | 4,352㎡(環境事業センター) | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 1,906㎡(環境事業センター) | | | |
| | 計画 | 2,630㎡(放課後児童クラブ含む)地上3階RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>環境事業センターについては、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、早期の再整備が必要となっています。</p> <p>また、北部環境事業所新2号炉の供用開始に合わせた収集区域の見直しも必要となっており、大幅な収集区域の再編成による市民の混乱を最小限に止めるためには、2023年(令和5年)4月の供用開始に合わせた再整備と再編成の完了が不可欠であり、工期の遅れには細心の注意を払い、予定どおりの供用開始が求められています。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>廃棄物の収集は、市民生活に欠かすことのできない環境衛生の保全に関する重要な事業です。環境事業センターは、その拠点施設であることから、災害等いかなる事態でも業務を継続することが求められており、本市の再整備基本方針を踏まえ、次の4点を柱とした再整備を行うとともに複合化を進めます。</p> <p>(1)長寿命化可能な施設 (2)環境にやさしい施設 (3)災害に強い施設 (4)ユニバーサルデザインに配慮した施設</p> | | | | |
| 事業概要 | <p>廃棄物の収集形態等の変化に伴い環境事業センターとして北部・南部収集事務所の2拠点を持つことの必要性が薄れていることに加え、老朽化が進む北部収集事務所の早急な再整備が必要なことから、維持管理経費の削減と収集業務の更なる効率化を図るため、南部収集事務所を統合した収集事務所の再整備を行うものです。</p> <p>また、併せて石川小学校区に新設する放課後児童クラブの複合化を進めます。</p> | | | | |
| 複合化等想定施設 | 石川小学校区の新設放課後児童クラブ | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 非導入 | 理由 | 民間事業者の運営に関するノウハウを活用する場がないため。 | | 簡易VFM算定 — (%) |

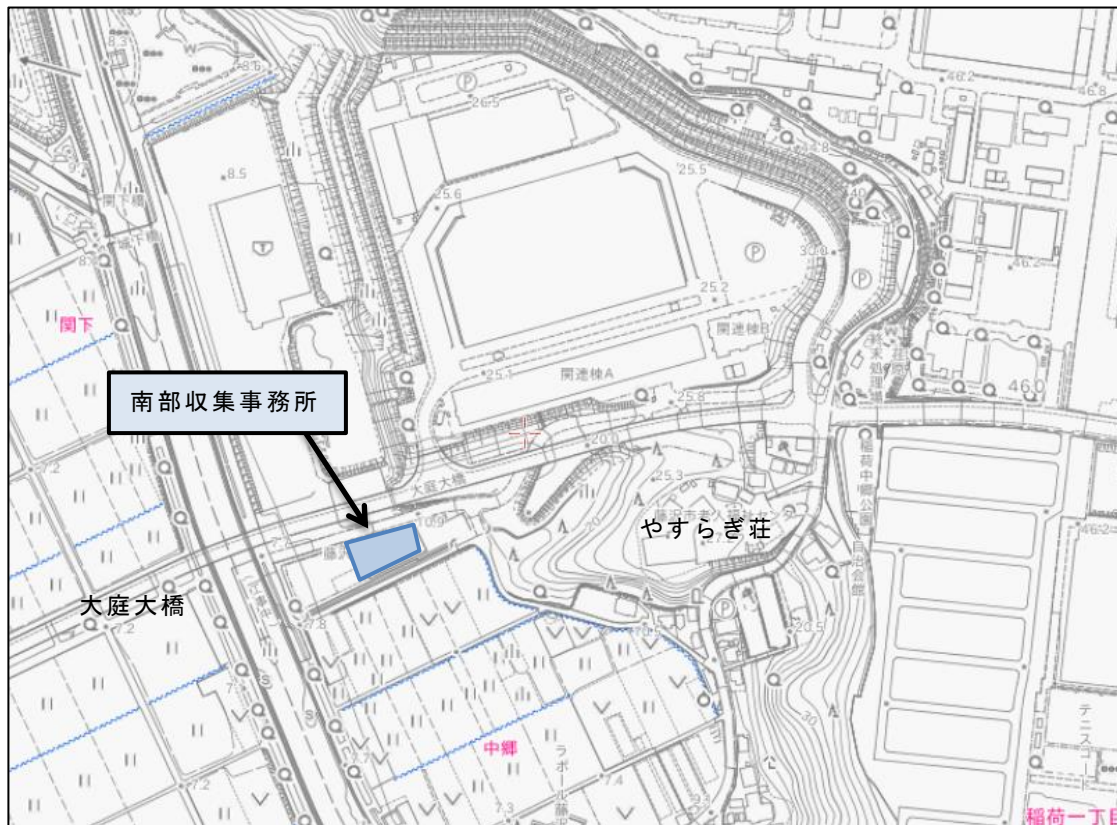
(事業費 R2 まで：決算想定額，R3 以降：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | | 事業費 (千円) |
|--------|---|---------|---------------------------------------|
| R 2 まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量・地質調査委託の実施 ・ 新事務所及び仮設事務所建設に伴う事前調査委託 (電波障害及び家屋調査委託) ・ 基本・実施設計の策定 ・ 仮設事務所建設工事着手 ・ 旧リサイクル展示場解体及び駐車場整備工事の実施 | | 83,728 |
| R 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新事務所建設工事着手 ・ 仮設事務所建設工事完了及びリース開始 ・ 仮設事務所建設に伴う事後調査委託 (電波障害及び家屋調査委託) ・ 測量委託 | | 376,956 (うち放課後児童クラブ分： 3,232) |
| R 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新事務所建設工事しゅん工 ・ 仮設事務所リース終了 ・ 仮設事務所解体に伴う事前調査委託 (家屋調査委託) | | 2,108,126 (うち放課後児童クラブ分： 76,065) |
| R 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新事務所及び児童クラブ供用開始 ・ 仮設事務所解体及び原状復旧 ・ 新事務所建設に伴う事後調査委託 (電波障害・家屋調査委託) ・ 仮設事務所解体に伴う事後調査委託 (家屋調査委託) | | 28,194 |
| 供用開始予定 | 令和5年4月 | 総事業費見込み | 2,597,004 (うち放課後児童クラブ分： 79,297) |

[位置図（環境事業センター周辺地図）]



[位置図（南部収集事務所周辺地図）]



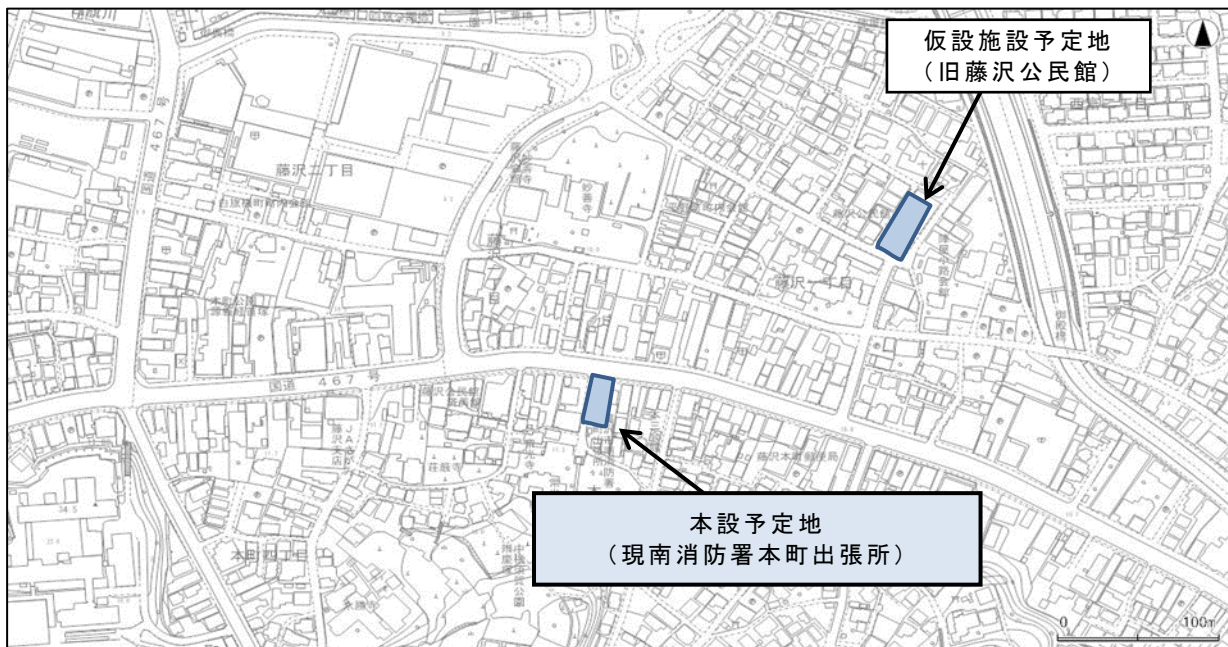
| | | | | | |
|-------------------|--|----------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 10 | 南消防署本町出張所（第9分団）再整備 | | | |
| 所管課 | 消防局 消防総務課 | | | | |
| 住所又は地番 | 本町四丁目5番21 | | | | |
| 敷地面積 | 837 m ² | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 569 m ² | | | |
| | 計画 | 1,200 m ² | | | |
| 現状・課題 | 南消防署本町出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、現存する消防出張所の中で最も古い施設となっていることから、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。 | | | | |
| 事業概要 | 市民の安全・安心を守る消防施設として、建物の耐震化をはじめ、出動動線の確立、訓練スペースや現有消防力に合わせた各種資機材等の収納スペースの確保、消防職団員の執務環境の整備等を目的に再整備を実施します。また、本敷地は旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内にあることから、歴史ある街なみを考慮した外観等を検討します。 工事期間中は藤沢公民館跡地に仮施設を建設します。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | 南消防署本町出張所，第9分団器具置場 | | | | |
| PPP/PFI 導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|------|--|-----------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた庁内検討 周辺住民に対し説明会を実施 | |
| R3 | (参考) 旧藤沢公民館解体（生涯学習部） | (126,223) |
| R4 | <ul style="list-style-type: none"> 現出張所アスベスト調査 仮設敷地埋蔵文化財試掘調査 敷地測量委託 | 9,670 |
| R5 | <ul style="list-style-type: none"> 新出張所基本設計委託 家屋調査（事前） 電波障害調査 地質調査 仮設敷地埋蔵文化財本調査 | 386,460 |

| | | |
|--------|---|-----------|
| | ・仮設庁舎建設（リース） | |
| R 6 | ・新出張所実施設計委託 ・仮設庁舎運用開始 ・旧出張所解体工事 ・本設予定地の埋蔵文化財試掘 | 141,400 |
| R 7以降 | ・本設予定地の埋蔵文化財本調査 ・新出張所建設工事 ・家屋調査（事後）等 | 1,041,520 |
| 供用開始予定 | 令和9年9月 | 総事業費見込み |
| | | 1,579,050 |

[位置図（周辺地図）]



| | | | | | |
|-------------------|---|-----------------------|--------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 実施 | 1 1 | 大庭台墓園立体墓地再整備 [特別会計施設] | | | |
| 所管課 | 福祉健康部 福祉医療給付課 (令和3年度以降：福祉部 福祉総務課) | | | | |
| 住所又は地番 | 大庭3782番地 | | | | |
| 敷地面積 | 368,700㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 5,323.83㎡ (立体墓地, 現状) | | | |
| | 計画 | 約5,000㎡ 地上2階地下1階 RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>大庭台墓園立体墓地は、1995年(平成7年)に完成し、1階部分のみ内装仕上げ、墓所(納骨壇)の整備等を行い、供用開始されています。その後、市民ニーズにあわせて普通納骨壇、集合納骨壇、合葬納骨壇の整備を進め、2017年(平成29年)にすべての墓所の増設が完了し、現在、普通納骨壇3,884基・集合納骨壇816基・合葬納骨壇6,272基が整備されています。</p> <p>近年、立体墓地の利用申込者数が大幅に増加しており、最短で令和6年度に全区画の貸付が終了することが想定され、新たな墓所の整備が必要とされています。</p> <p>また、合葬納骨壇は、収蔵後20年が経過した時点で遺骨を合祀することとして2005年(平成17年)に供用開始されており、この合祀するための施設(合祀墓)を令和7年度中の供用開始に向け新設する必要があります。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 社会情勢の変化等により墓地のニーズが多様化する中、墓所不足の解消及び合祀墓の新設によって多くの市民に墓地を提供するため、「公共施設の長寿命化」の観点も含め、施設の新設・増築を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 市民の墓地需要に対応するため立体墓地(普通納骨壇・集合納骨壇・合葬納骨壇)を増築します。併せて、合葬納骨壇収蔵後20年を経過する遺骨を合祀する施設(合祀墓)についても新設します。 | | | | |
| 複合化等 想定施設 | なし | | | | |
| PPP/PFI 導入の考え方 | 検討 対象 | 理 由 | 想定事業費の総額が10億円以上であり、基本構想策定時に詳細な検討をする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3以降：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|------|---------------|---------|
| R2まで | ・基本構想 | 5,775 |
| R3 | ・基本設計・測量・地質調査 | 99,370 |

| | | | |
|--------|------------|---------|-------------------|
| R 4 | ・実施設計 | | 1 7 2 , 5 0 3 |
| R 5 | ・工事着手 | | 3 8 4 , 8 2 8 |
| R 6 | ・工事（2年目） | | 2 , 5 9 7 , 5 8 5 |
| R 7以降 | ・工事完了，供用開始 | | 1 , 6 3 5 , 5 1 7 |
| 供用開始予定 | 令和7年度 | 総事業費見込み | 4 , 8 9 5 , 5 7 8 |

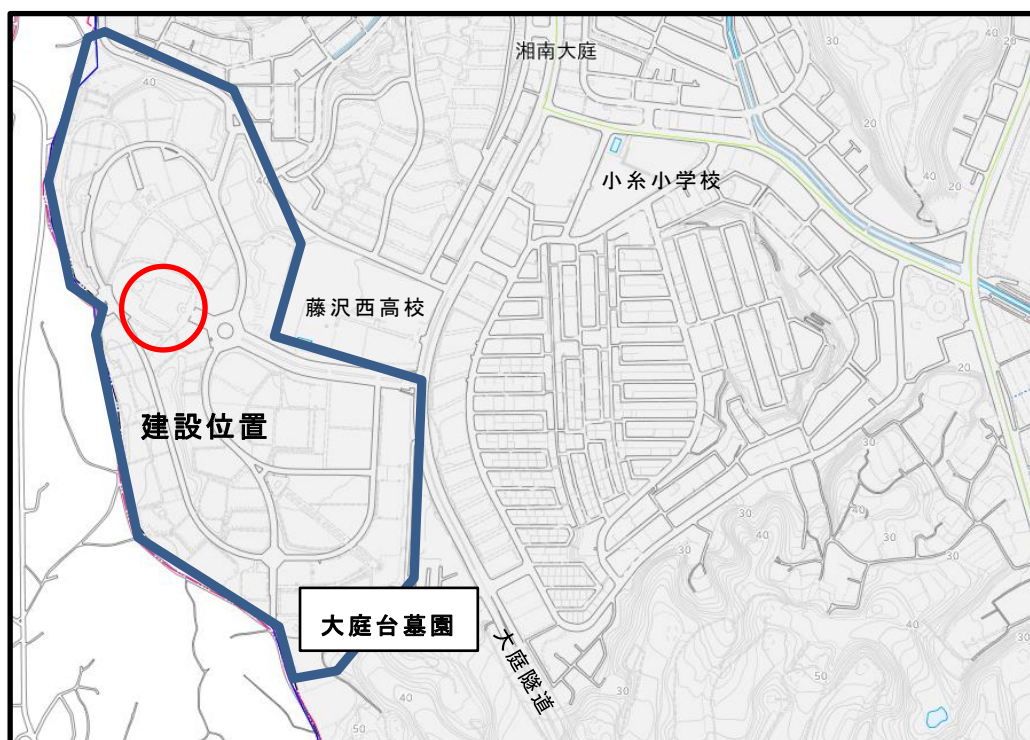
大庭台墓園 立体墓地（合祀墓）再整備工事スケジュール（案）

| | R 2年度 | | | | R 3年度 | | | | R 4年度 | | | | R 5年度 | | | | R 6年度 | | | | R 7年度 | | | |
|-----------|-------|---|----|---|-------|---|----|---|-------|---|----|---|-------|---|----|---|-------|---|----|---|-------|---|----|---|
| | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 |
| 基本構想 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基本設計・実施設計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工 事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



（立体墓地建物 外観）

[位置図（周辺地図）]



(6) 検討事業

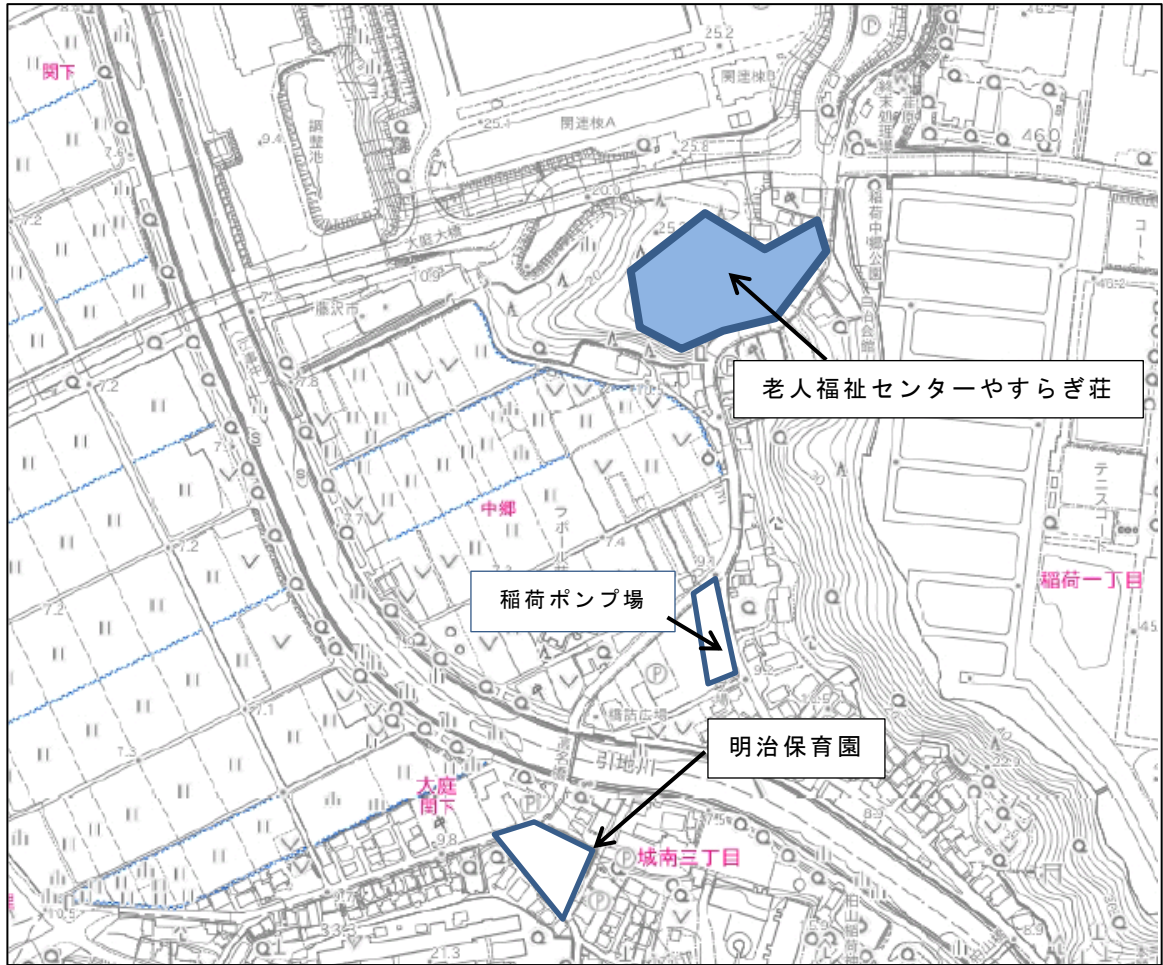
| 検討事業 | | 事業名 | 頁 |
|------|----|-----------------------------|------|
| | 1 | 老人福祉センターやすらぎ荘再整備 | P 44 |
| | 2 | 太陽の家再整備 | P 46 |
| | 3 | 善行保育園, 善行乳児保育園等再整備 | P 48 |
| | 4 | 石名坂環境事業所再整備 | P 50 |
| | 5 | 南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等) | P 52 |
| | 6 | 片瀬山市民の家再整備 | P 54 |
| | 7 | 鶴沼市民センター等再整備 | P 56 |
| | 8 | 鶴沼保育園等再整備 | P 58 |
| | 9 | 北消防署善行出張所(第15分団)再整備 | P 60 |
| | 10 | 鶴沼中学校再整備 | P 62 |
| | 11 | 辻堂小学校再整備 | P 64 |
| | 12 | 鶴洋小学校再整備 | P 66 |
| | 13 | 片瀬小学校再整備 | P 68 |

| | | | | | |
|------------------|---|------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| 実施・検討 | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 1 | 老人福祉センターやすらぎ荘再整備 | | | |
| 所管課 | 福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室 (令和3年度以降：福祉部 高齢者支援課) | | | | |
| 住所又は地番 | 稲荷586番 | | | | |
| 敷地面積 | 7,252㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 1,808㎡ | | | |
| | 計画 | 約2,200㎡ | | | |
| 現状・課題 | 老人福祉センターやすらぎ荘については、施設の老朽化が著しく、また、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）と比較すると、バリアフリー対応や運動浴室の未設置など、機能・設備が課題となっています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、再整備について検討します。また、再整備にあたっては、周辺施設の機能集約・複合化や老人福祉センター3館自体の集約等についても合わせて検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 老人福祉センターについては、現在の3館を基本に再整備の方針を検討する必要がありますが、やすらぎ荘については、旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいることから、他の老人福祉センター（湘南なぎさ荘・こぶし荘）を含めた施設のあり方と再整備について具体的な検討を進めます。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 老人福祉センターやすらぎ荘，明治保育園，稲荷ポンプ場 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理 由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） | |
|--------|--|---------|----|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備方針の検討 公共施設内斜面地詳細調査の実施 再整備に向けた庁内検討 南側斜面地対策工事の実施 南側斜面地対策工事の建物等事後調査 | 163,700 | |
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備方針の検討 再整備に向けた庁内検討 | — | |
| 供用開始予定 | 令和9年 | 総事業費見込み | 未定 |

[位置図 (周辺地図)]



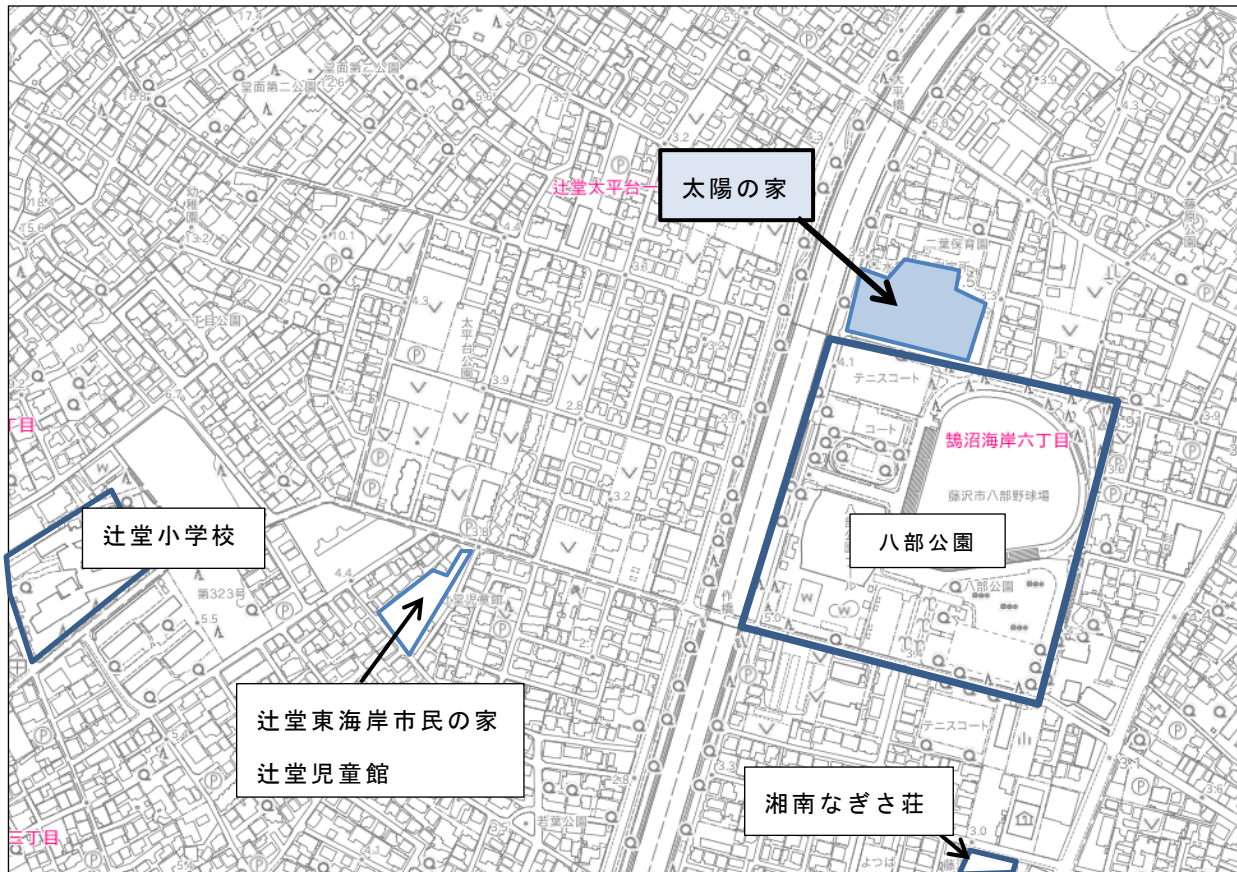
| | | |
|------------------|--|----------------------------------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) |
| 検討 | 2 | 太陽の家再整備 |
| 所管課 | 福祉健康部 障がい福祉課 (令和3年度以降：福祉部 障がい者支援課) | |
| 住所又は地番 | 鶴沼海岸六丁目6番12号 | |
| 敷地面積 | 6,304㎡ | |
| 延べ面積 | 現況 | 4,713㎡ |
| | 計画 | 約4,657㎡ 地上3階・地下1階 RC造 ※既存値で記載 |
| 現状・課題 | <p>「太陽の家」は、障がい児・者のための福祉施設であり、障がい児のための通園施設（児童発達支援）、障がい者の社会参加を目的とした通所施設（生活介護）及び障がい児・者のスポーツとふれあいの場となる体育館が併設されています。</p> <p>平成16年度からは指定管理者制度を導入するとともに、指定管理者の自主事業として、放課後等デイサービス事業等を同施設内で実施しており、本市の障がい福祉の拠点施設としての役割を果たしています。</p> <p>しかし、当施設は1975年（昭和50年）に旧耐震基準で建設されており、建屋の老朽化が進んでいるため、再整備を行う必要があります。</p> <p>再整備にあたっては、現在地が「洪水浸水想定区域」・「津波浸水想定区域」に位置することや、本館建物が地域住民の災害時の避難施設・水害避難所・津波避難ビル及び投票所に指定されていること等もあり、事業実施には当該地で建て替えるか、または、他の候補地へ移転して実施するのか複合的な観点から判断し、建設予定地の選定を行う必要があります。</p> <p>また、現在は指定管理者による施設運営を行っていますが、今後の運営手法についても再考する必要があります。</p> <p>これらの状況を踏まえ、中長期的な運営方針と合わせ、施設整備について検討しています。</p> | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化が進む太陽の家の再整備について検討します。</p> <p>また、再整備にあたっては、周辺施設の機能集約・複合化についても併せて検討します。</p> | |
| 事業概要 | 旧耐震基準で建設され老朽化が進んでいるため、中長期的な運営方針と併せ、施設整備について検討します。 | |
| 周辺公共施設 | 八部公園，辻堂東海岸市民の家，辻堂児童館，湘南なぎさ荘，辻堂小学校 | |

| | | | | | |
|-------------------|-----------------|----|---|-----------------|----------|
| PPP/PFI 導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費 の総額が10億円以上の場合は、 検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |
|-------------------|-----------------|----|---|-----------------|----------|

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費 (千円) | |
|--------|--|----------|----|
| R2まで | 1. 運営方針の検討 ・指定管理者による施設利用者・保護者へのアンケート調査を実施 ・指定管理者である社会福祉法人光友会との意見交換を実施 2. 運営方針に沿った再整備の検討 ・再整備候補地の検討 | — | |
| R3 | 1. 運営方針の再検討 ・運営形態等 2. 運営方針に沿った再整備の再検討 ・施設移転の有無 ・再整備における複合施設等庁内検討 | — | |
| 供用開始予定 | 未定 | 総事業費見込み | 未定 |

[位置図 (周辺地図)]

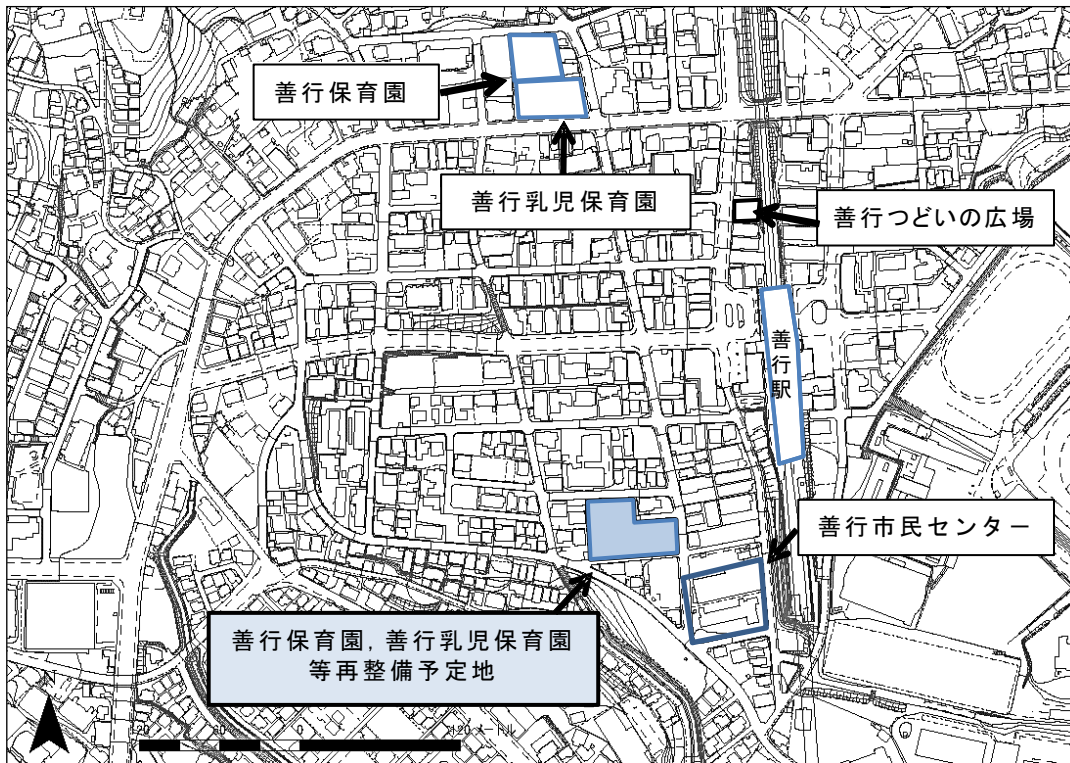


| | | | | | |
|------------------|---|----------------------------------|---------------------------------------|--|-----------------------------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 3 | 善行保育園，善行乳児保育園等再整備 | | | |
| 所管課 | 子ども青少年部 子育て企画課・保育課 | | | | |
| 住所又は地番 | 善行一丁目7番7他 | | | | |
| 敷地面積 | 約2,515㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 善行保育園 551.56㎡ 善行乳児保育園 391.95㎡ | | | |
| | 計画 | 約1,900～2,100㎡ 地上2階・地下1階 S造 | | | |
| 現状・課題 | 善行保育園については，1966年（昭和41年）建設，善行乳児保育園については，1974年（昭和49年）建設であり，老朽化が進んでいます。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 両保育園とも老朽化が進んでいるため，「公共施設の安全性の確保」の観点から，建て替える必要があります。善行市民センター近接地に計画することで，駐車場を共用し，敷地の有効活用を図るほか，近隣で賃借している善行つどいの広場との複合化を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 善行市民センターの駐車場及び駅利用者の駐輪場として使用されていた敷地を活用し，善行保育園・善行乳児保育園等を複合化して再整備を行います。 また，再整備期間中も現園舎を活用し，保育サービスの継続的な提供，仮設園舎建設コスト縮減及び工期等の短縮を図ります。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 善行保育園，善行乳児保育園，善行つどいの広場，善行市民センター | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理 由 | 施設規模を検討し，想定事業費の総額が10億円以上の場合は，検討対象とする。 | | 簡易 VFM 算定 — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|--------|--|--------------------|
| R2まで | ・基本構想策定（H27） ・特殊地下壕調査（H28） ・埋蔵文化財確認調査（H28） | 10,483 |
| R3 | ・庁内検討（複合化機能の検討等） | — |
| 供用開始予定 | 令和7年度 | 総事業費見込み 915,597 |

[位置図（周辺地図）]

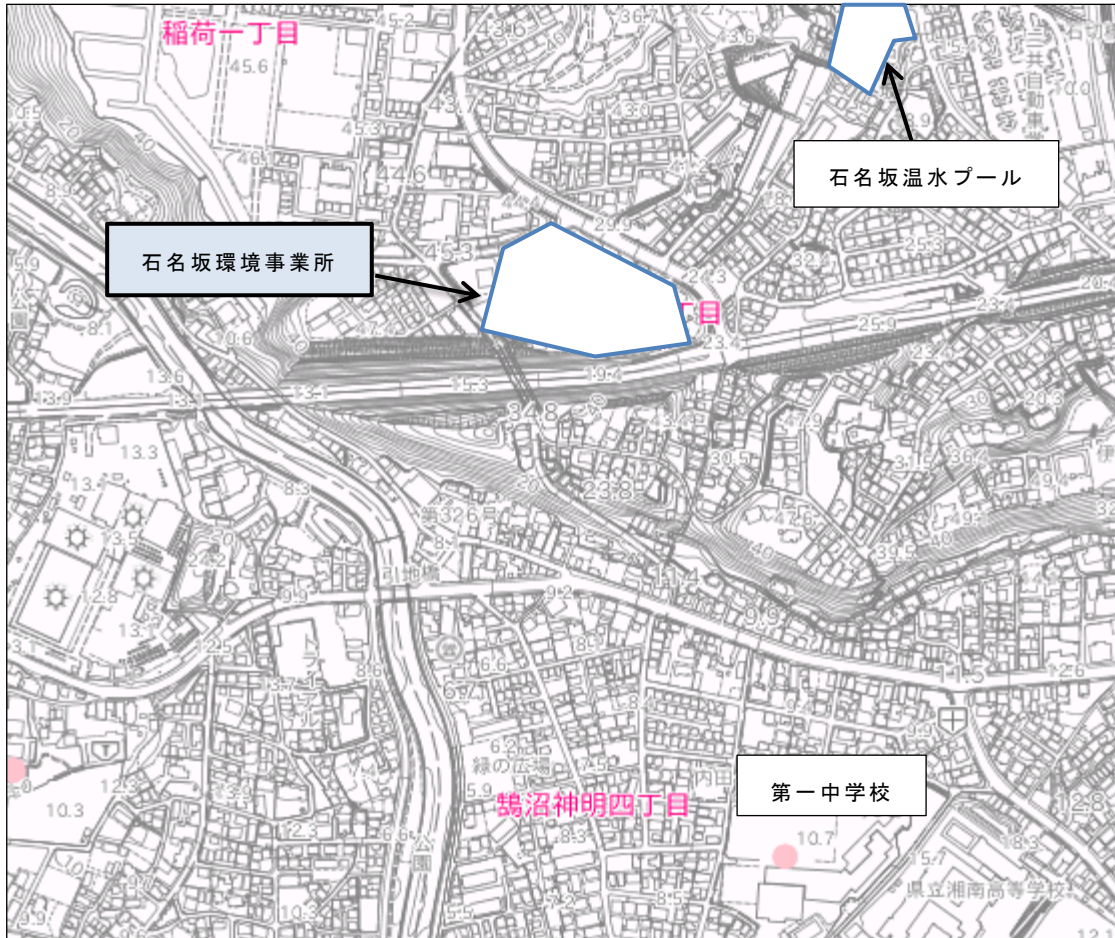


| | | | | | |
|------------------|---|-----------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 4 | 石名坂環境事業所再整備 | | | |
| 所管課 | 環境部 石名坂環境事業所 | | | | |
| 住所又は地番 | 本藤沢二丁目1番1号 | | | | |
| 敷地面積 | 19,409㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 13,714㎡ 地上4階・地下2階 RC造 | | | |
| | 計画 | - | | | |
| 現状・課題 | 石名坂環境事業所は、建設から既に30年以上が経過しています。現在北部環境事業所新2号炉の建設が進み、令和4年度で竣工となることから、2施設3炉体制を維持するために施設整備を計画的に進める必要があります。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 生活環境の保全及び公衆衛生の観点から、一般廃棄物の処理は停滞の許されない事業です。これを担う焼却施設の老朽化が進んでいるため、「公共施設の長寿命化」及び「公共施設の安全性の確保」の観点から施設のあり方を決定します。 | | | | |
| 事業概要 | 老朽化の進んでいる石名坂環境事業所について、藤沢市焼却施設整備基本計画に基づき、再整備に向けた基本構想の策定を進めていくものです。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 石名坂環境事業所，石名坂温水プール，第一中学校 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | - (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費 (千円) | |
|--------|---|----------|----|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年 藤沢市焼却施設整備基本計画の策定 再整備に向けた所内検討 石名坂環境事業所アスベスト調査 石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(1年目) 石名坂環境事業所地歴調査 | 29,053 | |
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 石名坂環境事業所整備基本構想策定委託(2年目) | 63,187 | |
| 供用開始予定 | 令和9年 | 総事業費見込み | 未定 |

[位置図 (周辺地図)]

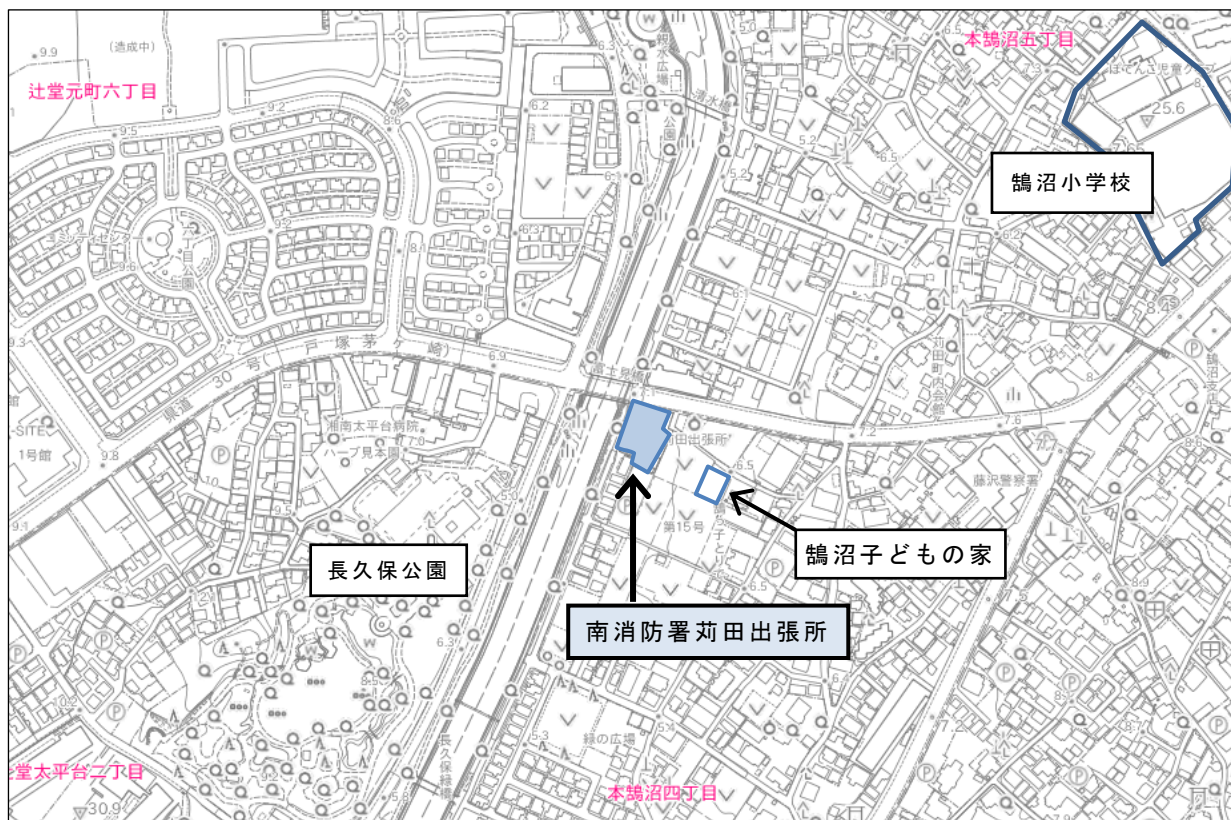


| | | | | | |
|------------------|---|---------------------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 5 | 南消防署苅田出張所（第5分団）再整備 （自家用給油所等） | | | |
| 所管課 | 消防局 消防総務課 | | | | |
| 住所又は地番 | 本鵜沼四丁目3番1 | | | | |
| 敷地面積 | 1, 194 m ² | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 440 m ² | | | |
| | 計画 | — | | | |
| 現状・課題 | <p>南消防署苅田出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発災時の活動拠点として安全性の確保が求められています。また、東日本大震災時に道路寸断等により緊急車両への給油が滞ったことを踏まえ、災害時の消防車両、災害復旧用車両への専用給油所の設置の検討が課題となっています。</p> <p>また、再整備にあたっては、仮設用地の確保も課題となっています。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | <p>消防施設については、出動から現地到着までの目標時間があり、他の消防施設の配置状況を考慮する必要があるため、本施設については、現在の敷地での建て替えを想定します。</p> <p>また、自家用給油所の設置を検討していることから、敷地面積に限りはありますが、周辺の施設について機能集約や複合化を検討します。</p> | | | | |
| 事業概要 | <p>旧耐震基準で建設され、老朽化が顕著である消防庁舎及び消防団器具置場を、市民の安全・安心を守る施設として建て替えを行います。</p> <p>また、自家用給油所を併設し、大規模震災時には市南部方面の安定した緊急車両の燃料供給を担保するものです。</p> | | | | |
| 周辺公共施設 | 南消防署苅田出張所，第5分団器具置場，鵜沼子どもの家，長久保公園，鵜沼小学校 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

（事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費）

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|--------|--------|------------|
| R2まで | ・庁内検討 | — |
| R3 | ・庁内検討 | — |
| 供用開始予定 | 令和10年 | 総事業費見込み 未定 |

[位置図（周辺地図）]

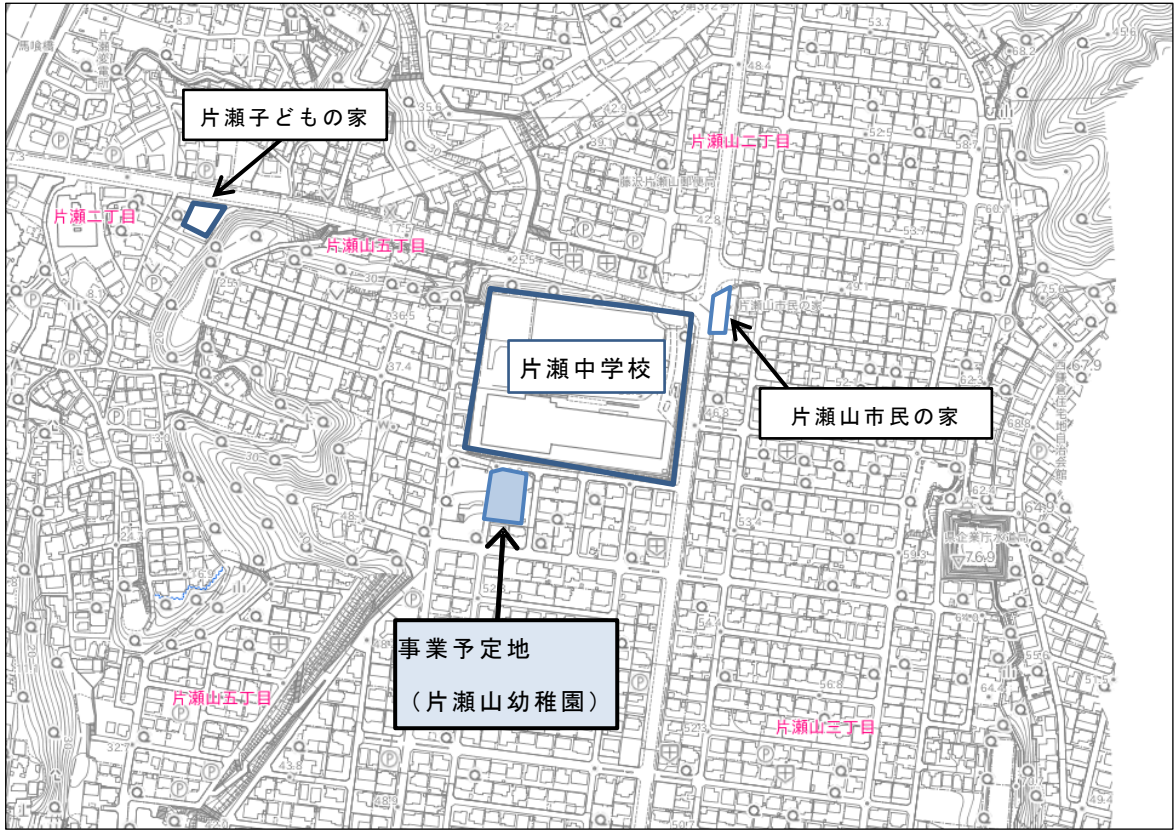


| | | | | | |
|------------------|--|-------------|-----------------------------|---------|------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 6 | 片瀬山市民の家再整備 | | | |
| 所管課 | 市民自治部 市民自治推進課 | | | | |
| 住所又は地番 | 片瀬山四丁目1080番150 | | | | |
| 敷地面積 | 約1,298㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 197.58㎡ | | | |
| | 計画 | 約400㎡(内容未定) | | | |
| 現状・課題 | 片瀬山市民の家については、1976年(昭和51年)に建設された開設年度が最も古い施設のひとつです。開設後40年が経過し老朽化が進んでおり、地域住民からも早急な移転を含めた建て替えが要望されています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性確保」の観点から、再整備を進める必要があります。また施設の利用率も過去5年(平成27年～令和元年)で平均35.7%と全市民の家の中で4番目に高いことから、当該施設のあり方を踏まえ、周辺公共施設の機能集約や多機能化の検討を進めます。 | | | | |
| 事業概要 | 周辺の幼稚園が閉園されたことに伴い、再整備にあたっては、当該幼稚園の敷地を取得し、多世代型ワークショップを開催するなど、再整備の検討を進めます。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 片瀬山市民の家、片瀬子どもの家、片瀬中学校 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 検討対象外 | 理由 | 想定事業費の総額が10億円に満たないため対象外とする。 | 簡易VFM算定 | —(%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) | |
|--------|---|---------|----|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> ・地元との意見交換，あり方方針の策定 ・片瀬地区まちづくり協議会(H29) ・まちづくり地区集会への出席(H29) ・事業用地維持管理(除草) ・新コミュニティ拠点施設検討会議 ・近隣中学校へのアンケート実施 ・検討会議から提言書提出 | 189 | |
| R3 | ・提言書の回答 | — | |
| 供用開始予定 | 令和8年中 | 総事業費見込み | 未定 |

[位置図（周辺地図）]

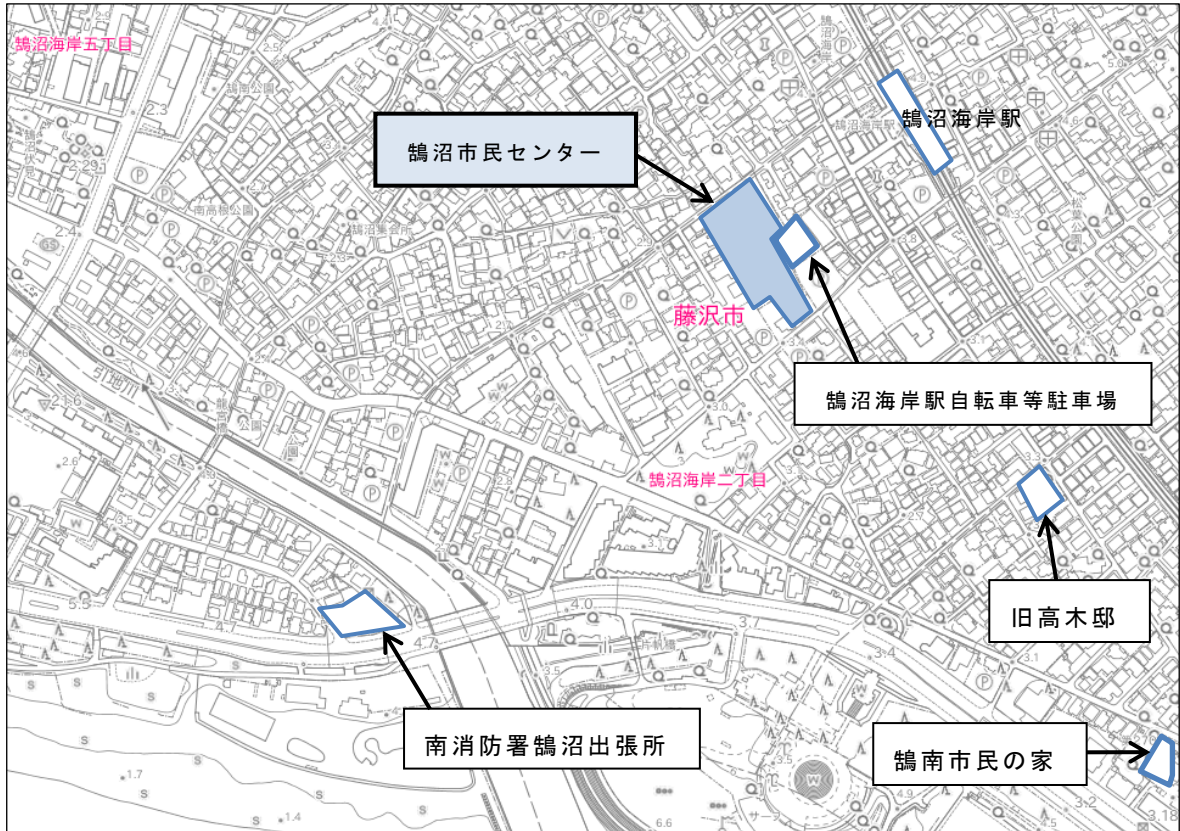


| | | | | | |
|------------------|---|--------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 7 | 鵜沼市民センター等再整備 | | | |
| 所管課 | 市民自治部 鵜沼市民センター | | | | |
| 住所又は地番 | 鵜沼海岸二丁目5328番1 他6筆 | | | | |
| 敷地面積 | 5, 246㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 1, 781㎡ | | | |
| | 計画 | - | | | |
| 現状・課題 | 鵜沼市民センターの本館は、津波浸水想定区域内に位置する旧耐震基準で建設された施設であり、津波対策として耐震補強工事や津波避難階段の設置等を行いました。老朽化が進んでいます。2003年(平成15年)に、鉄骨造の建物を増築しているものの、手狭な状況であり、地域住民からも建て替えが要望されています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 市民センター・公民館については、13地区の拠点施設として現機能を継続する必要があります。 また、「公共施設の安全性の確保」の観点からも再整備を進めるとともに、周辺公共施設の機能集約や複合化を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 隣接している鵜沼海岸駅自転車等駐車場の敷地活用も視野に入れ、より高い防災機能と必要な機能を兼ね備えた、市民生活の向上を図る施設への再整備を検討します。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 鵜沼市民センター、鵜沼公民館、鵜沼市民図書室、鵜沼南地域包括支援センター、鵜沼地区ボランティアセンター、鵜沼市民の家、旧高木邸、南消防署鵜沼出張所 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | - (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|--------|--|------------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地(鵜沼海岸二丁目5335番3)の公有地先行取得が完了 ・隣接地(鵜沼海岸二丁目5328-18)の先行取得が完了 ・基本構想の検討 | - |
| R3 | 庁内及び地区内での検討(地域及び施設利用者の意見を集約した提言書の作成) | - |
| 供用開始予定 | 令和10年4月 | 総事業費見込み 未定 |

[位置図（周辺地図）]

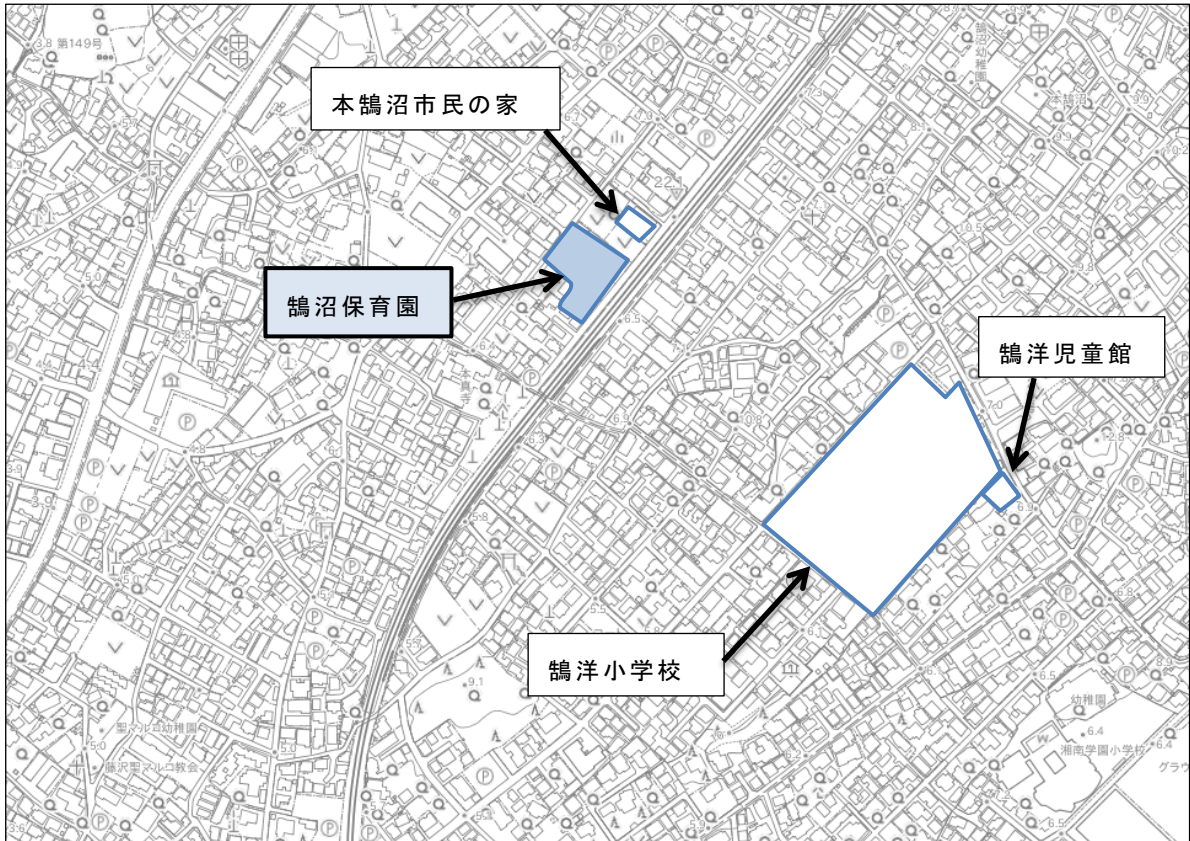


| | | | | | |
|------------------|---|-----------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 8 | 鵜沼保育園等再整備 | | | |
| 所管課 | 子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課 | | 市民自治部 市民自治推進課 | | |
| 住所又は地番 | 本鵜沼三丁目5920番1他 | | | | |
| 敷地面積 | 1,832㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 約650㎡ | | | |
| | 計画 | 約1,800㎡ | | | |
| 現状・課題 | 鵜沼保育園については、1964年（昭和39年）建設であり、老朽化が進んでいます。また、「待機児童の解消」のため、定員拡大が求められています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 建築から相当年数を経過しているため、「公共施設の安全性の確保」の観点から、建て替えを検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 現鵜沼保育園の北側隣接地の空き地を新園舎建設用地として賃借し、鵜沼保育園等を複合化して再整備を行います。 また、再整備期間中も現園舎を活用し、保育サービスの継続的な提供、仮設園舎建設コスト及び工期等の縮減を図ります。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 鵜沼保育園，放課後児童クラブ，鵜沼東いきいきサポートセンター，本鵜沼市民の家，鵜沼つどいの広場 | | | | |
| PPP／PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費（千円） |
|--------|---|----------------------------------|
| R2まで | <ul style="list-style-type: none"> 再整備計画の策定 新園舎建設用地賃借料（平成28年9月～） 埋蔵文化財調査 | 9,496 |
| R3 | <ul style="list-style-type: none"> 再整備に向けた庁内検討 公募型プロポーザルによる事業者公募 事業者選考 新園舎建設用地賃借料 | 2,043 (900,000) ※債務負担行為の設定 |
| 供用開始予定 | 令和6年度 | 総事業費見込み 934,687 |

[位置図 (周辺地図)]

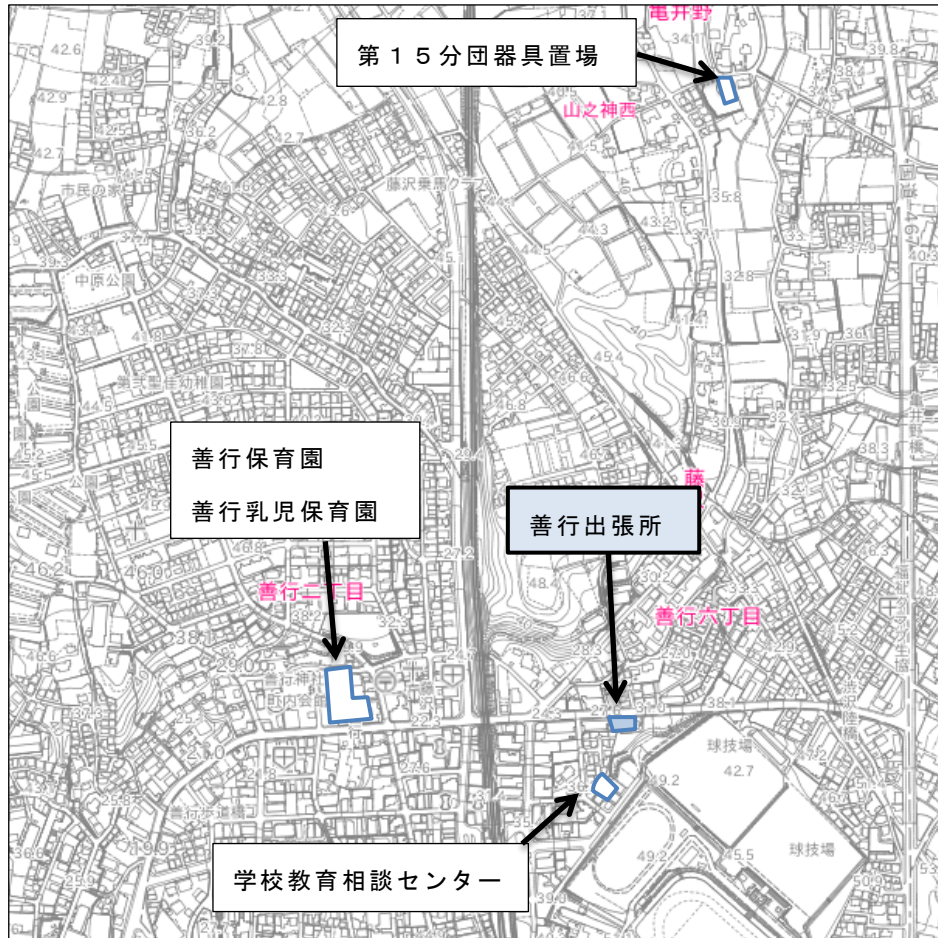


| | | | | | |
|------------------|---|---------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 9 | 北消防署善行出張所（第15分団）再整備 | | | |
| 所管課 | 消防局 消防総務課 | | | | |
| 住所又は地番 | 善行七丁目7番10 | | | | |
| 敷地面積 | 657㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 329㎡ | | | |
| | 計画 | — | | | |
| 現状・課題 | 北消防署善行出張所については、旧耐震基準で建設され、老朽化が進んでおり、災害発生時の活動の拠点として安全性の確保が求められています。 | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、旧耐震基準で建てられ、老朽化が進行している庁舎の、再整備が必要とされています。また、現在、離れた場所にある消防団第15分団器具置場との機能集約を検討します。 | | | | |
| 事業概要 | 消防施設は、市民の安全・安心を守る施設として、安全性の確保が求められていることから、老朽化が進む当該施設の建て替えに向けた検討を進めます。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 北消防署善行出張所，第15分団器具置場，学校教育相談センター | | | | |
| PPP／PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理 由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | | 事業費（千円） |
|--------|--------|---------|---------|
| R2まで | ・庁内検討 | | — |
| R3 | ・庁内検討 | | — |
| 供用開始予定 | 令和12年 | 総事業費見込み | 未定 |

[位置図（周辺地図）]

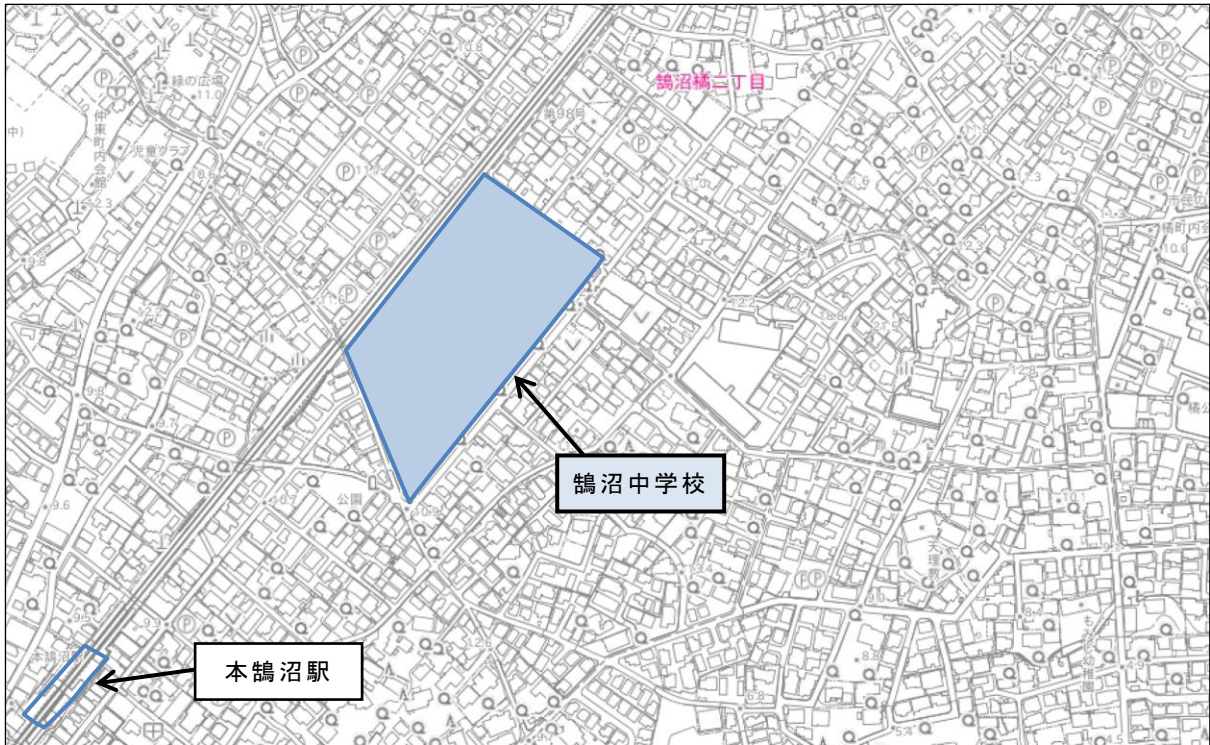


| | | | | | |
|------------------|---|---|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 10 | 鵜沼中学校再整備 | | | |
| 所管課 | 教育部 学校施設課 | | | | |
| 住所又は地番 | 鵜沼桜が岡四丁目3番37号 | | | | |
| 敷地面積 | 21,327㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 6,504㎡ | | | |
| | 計画 | 校舎棟 約8,000㎡ 地上4階RC造 屋内運動場棟 1,465㎡ (既存) 地上2階RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>鵜沼中学校の校舎は、最も古い部分は1970年(昭和45年)に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p> <p>再整備実施に伴い建物の配置や各調整について、学校、保護者及び近隣住民との合意形成や事業費の縮小化を図る必要があります。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。 | | | | |
| 事業概要 | <p>比較的築年数の浅い屋内運動場、プール等は既存のままとし、校舎棟の再整備を検討します。</p> <p>当初、校舎棟の全面改築を予定していたが、事業コストダウンを図るため、南棟は長寿命化改修で対応することを検討しています。また、屋内運動場についても長寿命化を図るため、校舎棟の改築及び改修にあわせて大規模改修を実施します。</p> | | | | |
| 周辺公共施設 | 鵜沼中学校 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額, R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費(千円) |
|--------|------------|-------------------|
| R2まで | | — |
| R3 | 整備に向けた庁内検討 | — |
| 供用開始予定 | 令和8年1月 | 総事業費見込み 4,851,000 |

[位置図 (周辺地図)]

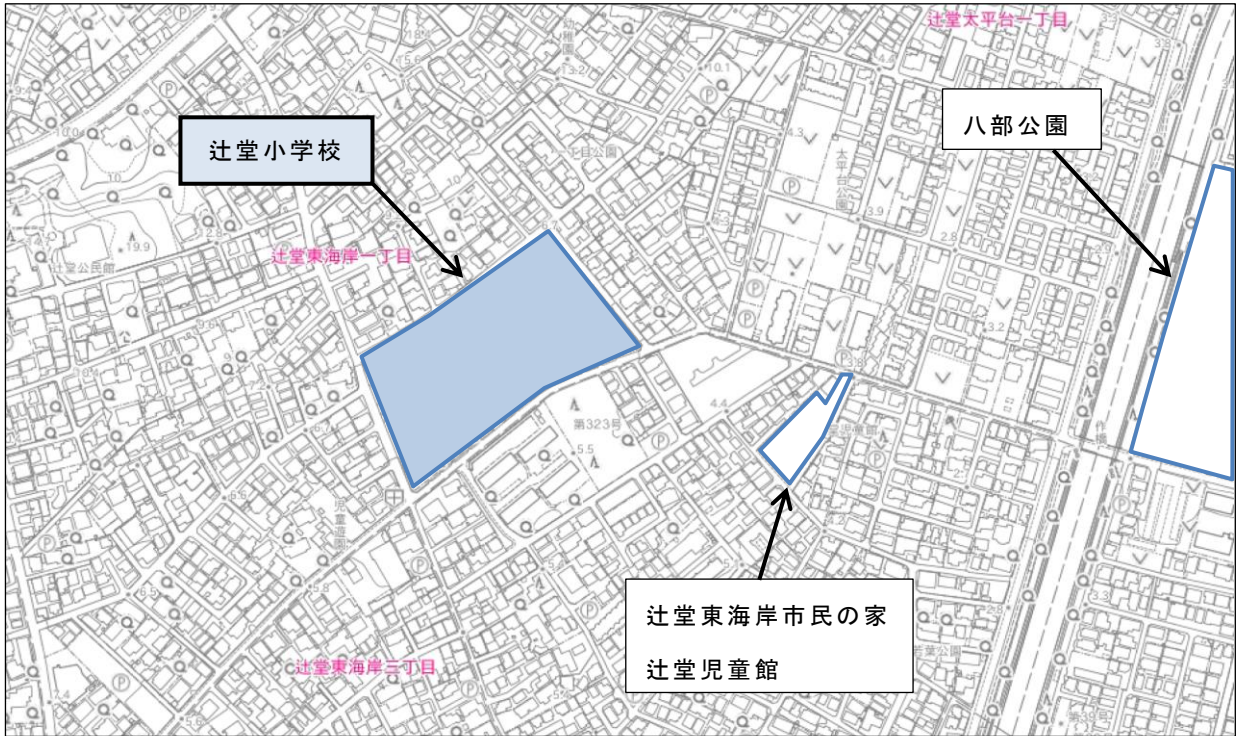


| | | | | | |
|------------------|--|---|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 1 1 | 辻堂小学校再整備 | | | |
| 所管課 | 教育部 学校施設課 | | | | |
| 住所又は地番 | 辻堂東海岸一丁目17番1号 | | | | |
| 敷地面積 | 19,882㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 校舎棟及び屋内運動場 6,675㎡ | | | |
| | 計画 | 校舎棟 約9,500㎡ 地上4階RC造 屋内運動場棟 約1,200㎡ 地上2階RC造 | | | |
| 現状・課題 | <p>辻堂小学校の一部は、津波浸水想定区域内に位置しており、最も古い校舎棟（北棟）は1968年（昭和43年）に建設、屋内運動場は1965年（昭和40年）に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、当該校の学校規模は過大となっており、当面の間、児童数は減少はしないと推測されています。また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能についても不足が生じています。</p> <p>学校の適正規模・適正配置について検討するとともに、再整備実施に伴い建物の配置や各調整について、学校、保護者及び近隣住民との合意形成や事業費の縮小化を図る必要があります。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。 | | | | |
| 事業概要 | 校舎北棟及び屋内運動場の再整備と、校舎南棟の長寿命化改修で対応することを検討します。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 辻堂小学校, 辻堂東海岸市民の家, 辻堂児童館, 放課後児童クラブ, 八部公園 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理 由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額, R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | 事業費 (千円) |
|--------|------------|-------------------|
| R2まで | | — |
| R3 | 整備に向けた部内検討 | — |
| 供用開始予定 | 令和9年1月 | 総事業費見込み 5,687,000 |

[位置图 (周边地图)]

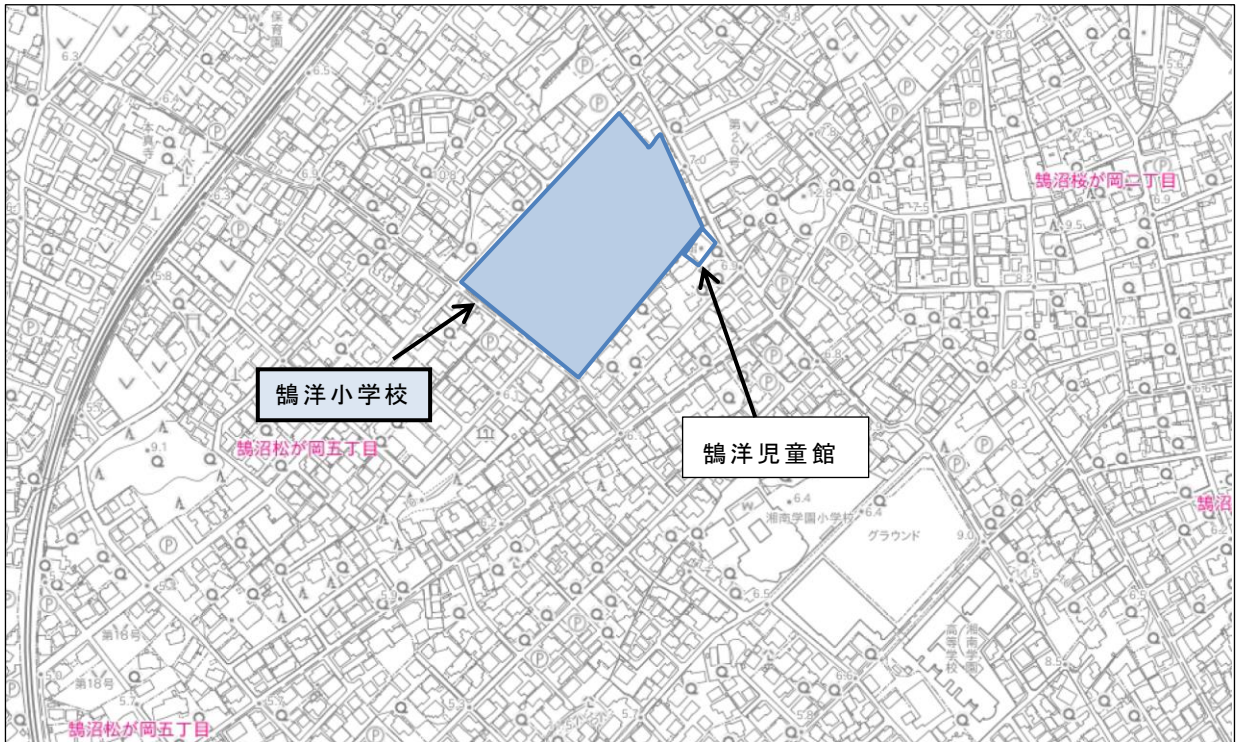


| | | | | | |
|------------------|--|-------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 12 | 鵜洋小学校再整備 | | | |
| 所管課 | 教育部 学校施設課 | | | | |
| 住所又は地番 | 鵜沼桜が岡三丁目16番38号 | | | | |
| 敷地面積 | 17,420㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 校舎棟及び屋内運動場 6,453㎡ | | | |
| | 計画 | 約9,900㎡ | | | |
| 現状・課題 | <p>鵜洋小学校の校舎は、1960年(昭和35年)に建設された部分があり、市内において最も古いものとなっています。また、屋内運動場は1965年(昭和40年)に建設され、いずれも経年による老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、当該校の学校規模は過大となっており、当面の間、児童数は減少しないと推測されています。また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能についても不足が生じています。</p> <p>学校の適正規模・適正配置について検討するとともに、再整備実施に伴い建物の配置や各調整について、学校、保護者及び近隣住民との合意形成や事業費の縮小化を図る必要があります。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。 | | | | |
| 事業概要 | 校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 鵜洋小学校，鵜洋児童館 | | | | |
| PPP/PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し、想定事業費の総額が10億円以上の場合は、検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | | 事業費(千円) |
|--------|---------|---------|-----------|
| R2まで | | | — |
| R3 | | | — |
| 供用開始予定 | 令和10年1月 | 総事業費見込み | 5,694,000 |

[位置図 (周辺地図)]

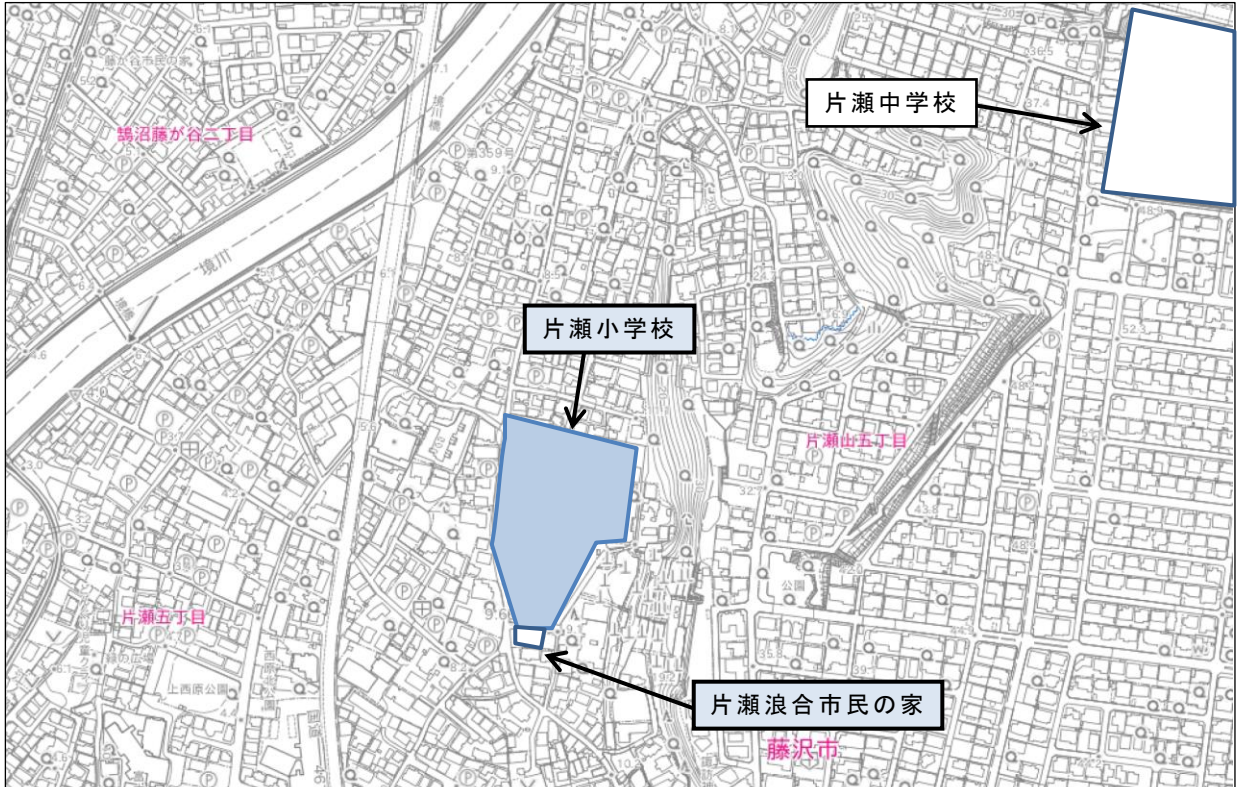


| | | | | | |
|------------------|---|-------------------|---------------------------------------|-----------------|----------|
| (実施・検討) | (番号) | (事業名) | | | |
| 検討 | 13 | 片瀬小学校再整備 | | | |
| 所管課 | 教育部 学校施設課 | | | | |
| 住所又は地番 | 片瀬二丁目14番29号 | | | | |
| 敷地面積 | 12,468㎡ | | | | |
| 延べ面積 | 現況 | 校舎棟及び屋内運動場 5,806㎡ | | | |
| | 計画 | 約7,400㎡ | | | |
| 現状・課題 | <p>片瀬小学校の校舎は、最も古い部分が1964年（昭和39年）に建設、屋内運動場は1969年（昭和44年）に建設され、老朽化が進んでいます。</p> <p>また、文部科学省が定める学校施設の必要面積及び近年の教育内容に見合った機能について不足が生じています。</p> <p>再整備実施に伴い建物の配置や各調整について、学校、保護者及び近隣住民との合意形成や事業費の縮小化を図る必要があります。</p> | | | | |
| 「再整備基本方針」に基づく考え方 | 「公共施設の安全性の確保」の観点から、老朽化した学校施設の建て替えを進めていきます。 | | | | |
| 事業概要 | 校舎棟及び屋内運動場の再整備を検討します。 | | | | |
| 周辺公共施設 | 片瀬小学校，片瀬中学校，片瀬浪合市民の家 | | | | |
| PPP／PFI導入の考え方 | 条件付 検討 対象 | 理由 | 施設規模を検討し，想定事業費の総額が10億円以上の場合は，検討対象とする。 | 簡易 VFM 算定 | — (%) |

(事業費 R2まで：決算想定額，R3：想定事業費)

| 年度 | 主な事業項目 | | 事業費（千円） |
|--------|---------|---------|-----------|
| R2まで | | | — |
| R3 | | | — |
| 供用開始予定 | 令和11年1月 | 総事業費見込み | 4,159,000 |

[位置図（周辺地図）]



(7) PPP/PFI導入の考え方について

ア PPP/PFIの簡易的な検討について

PPP³/PFI⁴の導入について、「再整備基本方針」では、財政支出の削減及び平準化の観点から、施設の運営方法を含め、PPP/PFIといった民間活力の導入をより効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして検討することとしています。

また、内閣府の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（平成27年12月17日）により、人口20万人以上の地方公共団体に対して、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）及び単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）について、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう求められています。

また、PPP手法の一つの方式である指定管理者制度については、既に制定済みの「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」（平成20年）に基づき104施設（令和2年4月1日現在）について導入しており、今後、検討する施設についても、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき検討することとします。

イ プランで対象とするPPP/PFI手法

導入を検討するPPP/PFI手法は、次のとおりとします。また、事業の性質や事業の範囲などにより他のPPP/PFI手法が想定される場合にはこの限りではありません。

表Ⅱ-2-2 導入検討するPPP/PFI手法

| | | |
|---|-----------------------------|--|
| ア | 民間事業者が施設等の運営等を担う手法 | 公共施設等運営権方式 |
| イ | 民間事業者が公共施設等の設計、建設及び運営等を担う手法 | BTO方式（建設 Build-移転 Transfer-運営等 Operate） BOT方式（建設 Build-運営等 Operate-移転 Transfer） BOO方式（建設 Build-所有 Own -運営等 Operate） DB/DBO方式（設計 Design-建設 Build-運営等 Operate） RO方式（改修 Rehabilitate-運営等 Operate） |
| ウ | 民間事業者が公共施設等の設計及び建設を担う手法 | BT方式（建設 Build-移転 Transfer） |

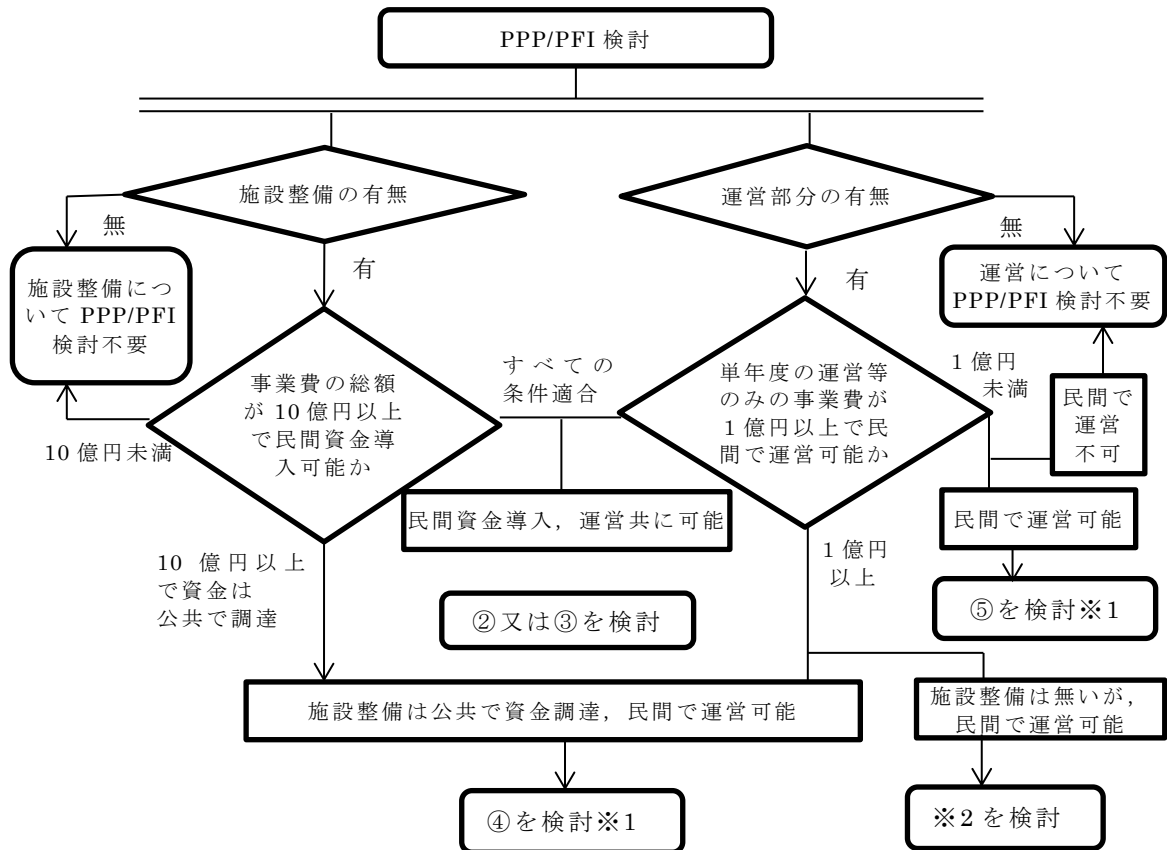
³ PPP（Public Private Partnership）：官と民の連携。事業の企画段階から民間事業者が参加するなど、幅広い範囲を民間に任せる手法。

⁴ PFI（Private Finance Initiative）：民間資金を活用した社会資本整備。地方自治体が基本的な事業計画を作り、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札で募る手法。

ウ PPP/PFI手法導入優先的検討規程

内閣府の「「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について」（平成27年12月17日）に即して平成29年3月に「藤沢市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しました。図Ⅱ-2-1に記載のとおり施設整備を行う際には、PPP/PFIの優先検討を行うこととします。

図Ⅱ-2-1 PPP/PFI優先検討フロー図



図中の②～⑤は次ページに記載

※1 図中の②～⑤は、「表Ⅱ-2-3 PPP/PFI手法の公共と民間の役割」参照

※2 指定管理者制度を検討する場合は、「藤沢市指定管理者制度導入運用の基本方針」に基づく検討を行う。

※3 施設整備を伴わず、単年度の運営等のみの事業費が1億円以上で民間が運営可能な場合は、公共施設等運営権方式、指定管理者制度（※1）又は業務委託を検討する。

表Ⅱ－２－３ PPP／PFI手法の公共と民間の役割

| | ① 従来方式 (公設公営) (PSC) | ② PFI方式 (民設民営) (BTO) (RO) | ③ PFI方式 (民設民営) (BOT) (BOO) | ④ デザインビルド (公設民営) (DB/DBO) | ⑤ 公設＋包括運営 (指定管理) (業務委託) (公共施設等運営権方式) |
|--------------|------------------------------|---------------------------------------|--|------------------------------------|--|
| 計画策定 | 公共 | 公共 | 公共 | 公共 | 公共 |
| 資金調達 | 公共 | 民間 | 民間 | 公共 | 公共 |
| 設計 | 公共 | 民間 | 民間 | 公共, 民間 | 公共 |
| 建設 | 公共 | 民間 | 民間 | 民間 | 公共 |
| 運営 | 公共 | 民間 | 民間 | 公共(DB) 民間(DBO) | 民間 |
| 建設時の施設所有 | 公共 | 公共 | 民間 | 公共 | 公共 |
| 運営期間内の施設所有 | 公共 | 公共 | 民間 | 公共 | 公共 |
| 運営期間終了後の施設所有 | 公共 | 公共 | 公共(BOT) 民間(BOO) | 公共 | 公共 |
| 本市の事例 | これまでの 公共施設 | 藤が岡二丁目地 区再整備事業 (BTO) | | 北部環境事業所 (DBO) 市民病院(DB) | 指定管理104施設※4 |

※4 2020年(令和2年)4月1日現在

(8) 木材利用の促進について

「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、建築物の木造化または内装木質化を検討する。また、再整備において設置する備品および消耗品については、木材を原材料として使用した物の利用の促進を図る。

第3次藤沢市公共施設再整備プラン 【暫定版】

企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466(25)1111(代表) 内線2172
0466(50)3502(直通)
fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp>